

大学番号 68

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月



国立大学法人鳴門教育大学

目次

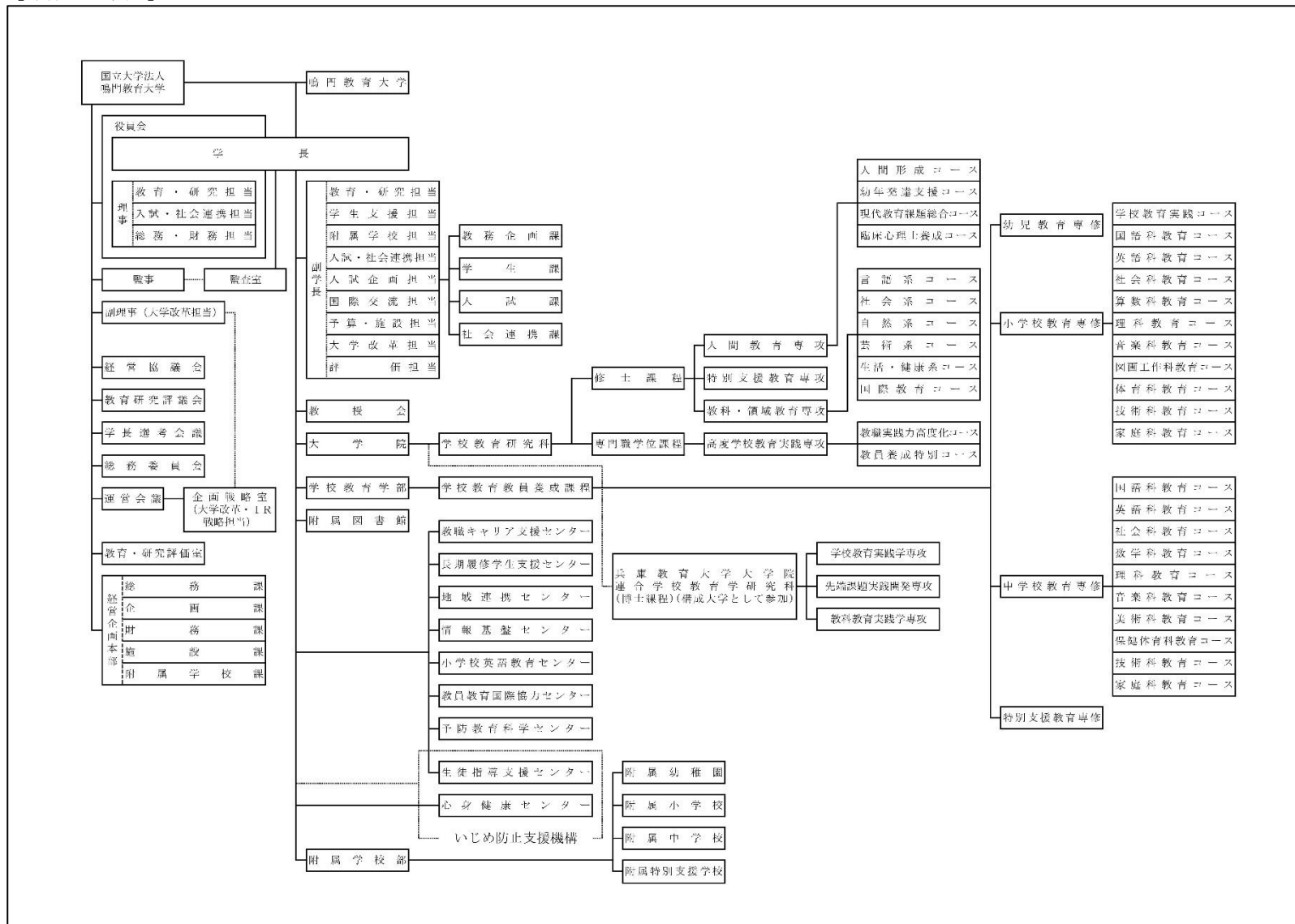
○大学の概要	p. 1
(1) 現況	p. 1
(2) 大学の基本的な目標等	p. 1
(3) 大学の機構図	p. 2
○全体的な状況	p. 3
1. 教育研究等の質の向上の状況	p. 3
2. 業務運営・財務内容等の状況	p. 9
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	p. 10
○項目別の状況	p. 22
I 業務運営・財務内容等の状況	p. 22
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	p. 22
(2) 財務内容の改善に関する目標	p. 29
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	p. 34
(4) その他業務運営に関する重要目標	p. 38
II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	p. 44
III 短期借入金の限度額	p. 44
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	p. 44
V 剰余金の使途	p. 44
VI その他	p. 45
○別表 1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	p. 48

○大学の概要

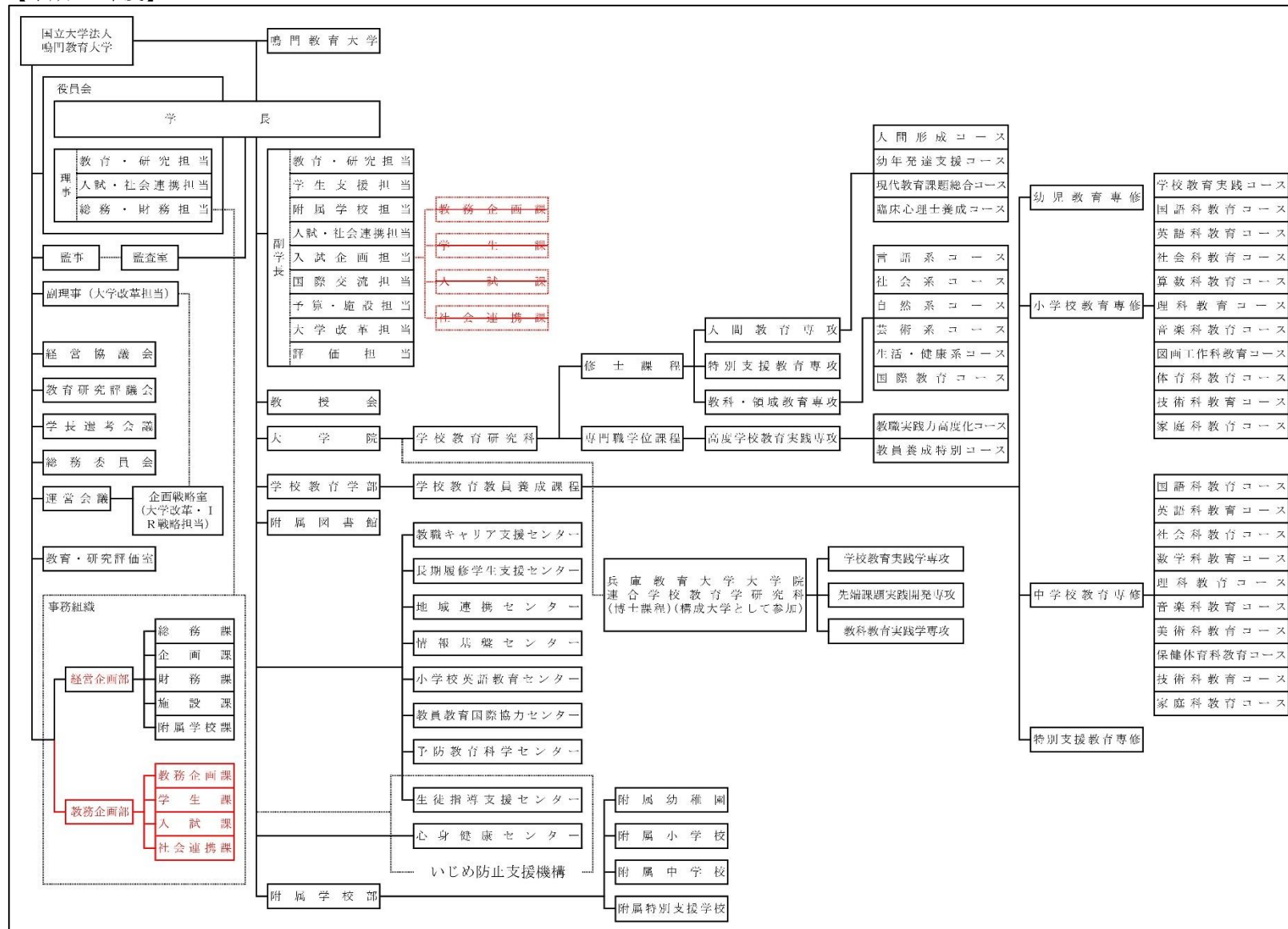
<p>(1) 現況</p> <p>① 大学名 国立大学法人鳴門教育大学</p> <p>② 所在地 徳島県鳴門市</p> <p>③ 役員の状況 学長名：山下一夫（平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日） 理事数：3 人 監事数：2 人（うち非常勤 2 人）</p> <p>④ 学部等の構成 学校教育学部 大学院学校教育研究科（修士課程及び専門職学位課程） 教職キャリア支援センター 長期履修学生支援センター 地域連携センター 情報基盤センター 小学校英語教育センター 教員教育国際協力センター 予防教育科学センター 生徒指導支援センター 心身健康センター 附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校</p> <p>⑤ 学生数及び教職員数</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td colspan="2">＜学生数＞</td> </tr> <tr> <td>学校教育学部</td> <td>464 人（留学生（内数） 0 人）</td> </tr> <tr> <td>大学院学校教育研究科</td> <td>534 人（留学生（内数） 22 人）</td> </tr> <tr> <td>附属幼稚園</td> <td>127 人</td> </tr> <tr> <td>附属小学校</td> <td>592 人</td> </tr> <tr> <td>附属中学校</td> <td>462 人</td> </tr> <tr> <td>附属特別支援学校</td> <td>60 人</td> </tr> </table>	＜学生数＞		学校教育学部	464 人（留学生（内数） 0 人）	大学院学校教育研究科	534 人（留学生（内数） 22 人）	附属幼稚園	127 人	附属小学校	592 人	附属中学校	462 人	附属特別支援学校	60 人	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td colspan="2">＜教員数＞</td> </tr> <tr> <td>大学</td> <td>137 人</td> </tr> <tr> <td>附属幼稚園</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>附属小学校</td> <td>27 人</td> </tr> <tr> <td>附属中学校</td> <td>26 人</td> </tr> <tr> <td>附属特別支援学校</td> <td>31 人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">＜職員数＞</td> </tr> <tr> <td>大学</td> <td>100 人</td> </tr> </table> <p>(2) 大学の基本的な目標等</p> <p>鳴門教育大学は、「教育は国の基である」という理念の下に、教員養成大学として時代の要請に応えるべく、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とし、教育委員会等との連携を深めながら教育・研究並びに学生支援等に真摯に取り組んできた。その取組は、第 2 期中期目標期間中の平成 22 年 3 月の学部卒業生から、平成 26 年 3 月の学部卒業生までの 5 年間について「教員就職率 5 年連続全国第 1 位」という顕著な成果につながってきている。</p> <p>その一方で、グローバル化の進展、高度情報化の進展、人口減少を伴う少子高齢化社会の到来、環境問題の生起、価値観の多様化等、学校教育を取り巻く社会の急激な変化により学校現場の課題は一層複雑化、多様化してきている。こうした状況下で学校教育を担う教員には、一体的に改革された養成・採用・研修制度の下、教職生活の全過程を通じて、新たな学びや複雑化する学校課題に対応したより高度な実践的指導力と教育的な人間力を形成していくこと、さらには学校・地域人材等からなるチームによる教育（「チーム学校」）を牽引できる力量が求められている。教員は、正に「学び続ける教員」でなければならないのである。</p> <p>鳴門教育大学は、第 3 期中期目標期間を迎えるに当たり、「学び続ける教員のための大学」として、その取組を一層重点化しつつ加速させていく。そのために本学は、主として現職教員再教育の機能を強化した大学院重点化を目指すとともに、「地方創生」を理念として教育分野を柱に地域の人材育成や活性化の中核となりつつ、全国のモデルとなる先導的な教育・研究を推進し、全国や世界に成果を発信する大学として自らの位置と意義を定める。併せて、教育・研究を通じて持続可能な社会の実現に貢献する。</p>	＜教員数＞		大学	137 人	附属幼稚園	7 人	附属小学校	27 人	附属中学校	26 人	附属特別支援学校	31 人	＜職員数＞		大学	100 人
＜学生数＞																															
学校教育学部	464 人（留学生（内数） 0 人）																														
大学院学校教育研究科	534 人（留学生（内数） 22 人）																														
附属幼稚園	127 人																														
附属小学校	592 人																														
附属中学校	462 人																														
附属特別支援学校	60 人																														
＜教員数＞																															
大学	137 人																														
附属幼稚園	7 人																														
附属小学校	27 人																														
附属中学校	26 人																														
附属特別支援学校	31 人																														
＜職員数＞																															
大学	100 人																														

(3) 大学の機構図

【平成 28 年度】



【平成 29 年度】



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

【教員就職率 8 年連続全国第 1 位】

全教員参加体制により、教職に対する学生への意識改革をはじめとする充実した就職支援活動に取り組んだ結果、下表のとおり全国トップの教員就職率であった。（参考：学士課程同年全国平均 67.5%）

課程	中期計画	実績	特記事項
学士課程	80%	92.1%	8年連続全国第1位
修士課程	70%	76.6%	
専門職学位課程	95%	100.0%	4年連続全国第1位

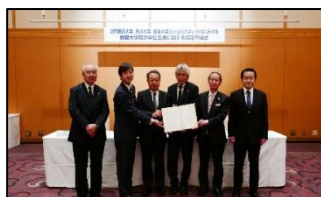
【『四国地区教職高度化アライアンス（仮称）』構築へ向けた大学連携】

四国地区の4教職大学院（鳴門教育大学・香川大学・愛媛大学・高知大学（設置準備中））は、各大学の特色を生かした教員養成・研修の相補の連携体制「四国地区教職高度化アライアンス（仮称）」の構築に向けて、相互の教育リソースの補完・活用を進めている。

平成29年度は、「四国地区教職大学院連携協力推進協議会」の下で、共同実施型授業（試行）を進めるとともに、単位互換に関する協定を締結した。

共同実施型授業（試行）は、遠隔システムを用いて、鳴門教育大学・香川大学・愛媛大学の教職大学院生58名が授業科目『学校におけるリーダーシップとマネジメント』を各自の大学で受講した。授業は、講義に関連した課題をディスカッションする形態で実施され、受講生からは「県域を越えて学校の取組課題をリアルタイムで共有し、議論できた」等の好評を得た。

これらの連携を着実に推進し、四国ならではの各大学の特色を生かした教員養成・研修の高度化を実現することで、全国でも先導的・広域的な教職大学院の連携モデルを構築していく。



【国私を越えた大学間連携による「公認心理師」養成の推進】

我が国初の心理職の国家資格となる「公認心理師」制度発足（平成29年9月15日公認心理師法施行）という社会のニーズに対して、迅速に対応、貢献するため、「鳴門教育大学と四国大学（徳島県内の私立大学）との連携協力協議会」を設置した。

同協議会の設置により今後、四国大学の「公認心理師コース」（平成30年度開設）における科目・講義について鳴門教育大学教員が協力する。また、同コース卒業生に対して、公認心理師受験資格取得に必要な修士課程として、鳴門教育大学大学院の「心理臨床コース」（※平成31年度改組後の予定名称）への進学支援を行う等の連携により、国私を越えた継続的な専門職養成を実現していく。

【JST 公募事業『ジュニアドクター育成塾』の採択・開講】

平成29年度から科学技術振興機構（JST）が開始した公募事業「ジュニアドクター育成塾」において、鳴門教育大学は教育大学で唯一の採択機関となった。（採択10機関／応募24機関。1年間で1,000万円。）

採択された企画『社会を牽引する未来の科学技術者を徳島から育てよう』は、徳島県内全ての高等教育機関（徳島大学、徳島文理大学、四国大学及び阿南工業高等専門学校）並びに徳島県教育委員会、徳島市教育委員会及び鳴門市教育委員会と連携し、理数・技術（情報）領域に高い意欲と才能を持つ小学校高学年及び中学生を対象に、科学技術分野の専門研究における探究活動を取り入れた教育プログラムを実施するものである。

開講式には、来賓として徳島県知事、鳴門市長が出席した。開講式後、徳島文理大学長と四国大学長による記念講演が行われた。

平成29年度は、徳島大学や四国大学の教員との協働により、『基礎科学領域（4）藍の色素合成』等、合計21講座を開講した。受講した延べ717名の小中学生からは「分からないことを実験や研究を通して調べていきたい」「新聞公開された高校入試問題を、習った知識で解けた」等の反響を得た。



【教育委員会等との組織的な共同研究に係る研究助成制度の創設】

教育委員会等（依頼機関）との共同研究について、本学教員が個人的に関与するというこれまでの形態を改善し、組織的な協力事業として推進するための「地域連携協力事業研究助成制度」を創設した。

平成 29 年度は、「科目等履修制度を活用した専修免許状取得プログラムの開発」「徳島県内の学校園における家庭教育支援推進—とくしま親なびプログラム・ワークショップを活用して—」等、9 件（総額 190 万円）の研究を採択した。

本制度は、学長戦略経費（学長のリーダーシップ）により組織と組織による共同研究を推進し、研究成果を学校現場及び大学教育に機動的に還元できる。

【「とくしま教員育成指標」を反映した教育課程】

「鳴門教育大学・徳島県教育委員会連携協議会」（平成 27 年度設置）の下で、平成 29 年度は新たに「教員養成研修検討部会」を設置した。

同部会では、徳島県における「とくしま教員育成指標」を踏まえた協議を、鳴門教育大学（平成 31 年度改組後の大学院）の教育課程に反映させ、以下のような教育課程の拡充につなげた。

「とくしま教員育成指標」	指標・提言を反映した教育課程例
カリキュラムマネジメント力，企画経営力	9 科目を増設
特別な配慮を要する児童生徒への理解・支援力	5 科目を増設
人権尊重の精神，社会性・コミュニケーション力	2 科目を増設
危機管理能力	1 科目を増設
OJT 推進・人材育成力	2 科目を増設



（とくしま教員育成指標）

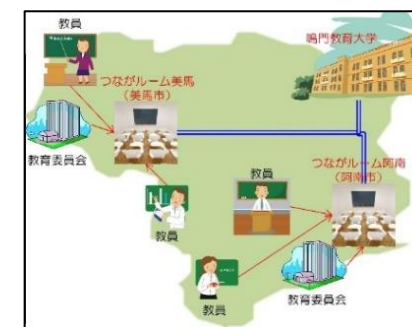


（鳴門教育大学）

【租税教育に活用する日本税理士会からの寄附講座（四国初）】

将来の租税教育を担う教員養成のため、日本税理士会連合会から教育・研究活動費用の助成を目的とする寄附（3 年間で総額 600 万円）を受ける協議を行い、平成 30 年度から寄附講座「社会科・公民科教材論」（学部 3 年次；必修科目）を開設する調整を完了させた。同会が設置する寄附講座は本学が四国初である。

本寄附講座を活用することにより、児童生徒に税の知識教養を教授できる教員を養成するとともに、租税教育の授業モデルを作り上げていく。



【徳島県全域に係る現職教員のためのサテライト研修】

「鳴門教育大学・徳島県教育委員会連携協議会」（平成 27 年度設置）が推進する事業の 1 つとして、徳島県全域に係る現職教員のためのサテライト研修を前年度に引き続き実施した。

教育委員会から派遣された研究員（指導教諭）のニーズ調査をもとに、「予防教育，教育相談，教科指導，特別支援教育，道徳の教科化，校内研修」等について全 9 回実施し、延べ 598 名が参加した。

さらに、平成 29 年度は新たにモバイル端末を活用した研修を導入した。これは、個別の学校へ可搬型の遠隔機器（タブレット端末）を持ち込み、つながルーム（鳴門）から本学教員による講義を遠隔提供する方式である。常設のつながルーム（阿南）（美馬）へ出向いて受講することが難しい教員への支援強化を図り、全 5 か所で「アクティブ・ラーニングを取り入れた授業づくり」等の研修を実施し、延べ 154 名が参加した。

ニーズ把握，研修改善のための事後アンケートにおいても、「映像音声も良好で通常の講義と同様に受講できた」などの意見があり、肯定的回答が全体の 85.7% となっている。

【小学校英語教育の教科化を踏まえた教員養成・地域貢献】

本学は全国初（平成 17 年度）となる小学校英語教育センターを設置している。次期学習指導要領における小学校英語教育の教科化という地域や学校現場の課題解決に貢献するため、平成 29 年度は以下の広範な取組を行った。

[平成 29 年度の新たな取組]

■新学習指導要領の円滑な実施に向けた実践研究支援事業

新学習指導要領（平成 32 年度実施）に向けて研究を進めている徳島県内の公立小・中学校を対象とする支援事業を開始した。

県内の小学校 6 校と中学校 1 校に対して、実践研究に必要な教材や消耗品等を提供するための予算（1 校数万円程度）支援も含め、教員の意識調査、校内環境整備、授業参観、授業支援と指導助言、校内研修での講話、ワークショップ、教材作成など、対象校のニーズを取り入れた支援を行った。

■佐那河内村（徳島県）との連携協力協定締結

佐那河内村英語教育戦略ビジョンの策定、次期学習指導要領を見据えた英語教育プログラム開発及び英語教育指導者の育成に、本学も連携協力していく。



■美馬市（徳島県）との連携協力協定締結

県内トップクラスの英語教育環境をつくるという美馬市の英語教育推進計画に対して、美馬市の小学校教員の英語力向上や授業への助言、教材開発を協力していく。

■書籍『小学校英語アルファベットの大きい文字・小さい文字を覚えよう』の制作

DVD 付きの本教材を活用した授業を、県内外の公立学校（茨城県鹿嶋市の小学校 5 年生、徳島県美馬市の小学校 6 年生）で行った。

また、本教材の実践研究に基づいた論文が小学校英語教育学会賞を受賞した。



■ポットラックセミナー『新しい小学校外国語教育成功への秘訣』開催

小学校外国語教育に関する課題や悩みなどを、全員参加型トークセッションにより共有するポットラック（食べ物を持ち寄って開くパーティーの意味）形式のセミナーを 2 回（8 月・1 月）開催した（参加者延べ 107 名）。



[重点的な継続事業]

■「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業」（平成 28 年度～平成 30 年度文部科学省委託事業）

徳島県下の公立小学校に中学校教諭二種免許状（外国語（英語））取得済み教員を配置できる体制を目指し、3 年間（平成 28 年度～平成 30 年度）で同免許状取得に必要な 14 単位を修得できる講習を、徳島県教育委員会と連携しながら開発・実施している。

平成 29 年度は、開設した免許法認定講習 11 講座を 61 名の小学校教諭が受講し、10 名が中学校英語二種免許状取得に必要な単位を修得した。

■出張型研修「小・中学校英語教育研修への講師派遣」

徳島県内外の学校及び地域学習グループ等の小学校外国語活動担当者への助言指導を行うことを目的とした出張研修に 62 回出向き、授業実践の提示や教員研修など各校・地域の要請に応じた内容を提供した。



■集合型研修「小学校英語のワークショップ」

小学校の教員やこどもサポーター（小学校外国語活動担当者・支援員）等のために、合計 8 回（本学附属小学校（徳島市）4 回、県西部（阿波市）4 回）の集合型ワークショップを開催し、徳島市教育研究所の指導主事や研究生を含む延べ 56 名が受講した。

【徳島県・消費者庁と連携した『消費者教育推進プロジェクト』】

徳島県は、地方創生の一環として消費者庁移転を進めており、徳島県庁舎に「消費者行政新未来創造オフィス」を開設した（平成 29 年 7 月 24 日）。
 そのような地域の情勢・ニーズに貢献するため、「鳴門教育大学消費者教育推進プロジェクト」（平成 28 年度発足）を更に拡充するべく、消費者庁、徳島県との協力体制の下、平成 29 年度は新たに以下のような取組を推進した。

■消費者庁職員を招聘講師とする公開授業

大学院授業科目「現代の諸課題と学校教育」において、消費者庁次長等の消費者庁職員を特別講師とする公開授業を、4 週間に渡り実施した。本学大学院生、徳島県関係者及び一般人など約 80 名が参加し、消費者行政・消費者法について見識を深めるものとなった。



■学生による徳島県消費者教育出前授業へのサポート

徳島県は、消費者情報センターに勤務する県内学校教員が、徳島県内の小中高等学校で消費者教育を実践する出前授業を 75 回行った。
 そのうち 10 回の出前事業について、鳴門教育大学の学生がサポーターとしてロールプレイング（役割実演）や児童生徒の指導に携わったことが評価され、徳島県から「消費者教育次世代リーダー」に本学学生 12 名が認定された。

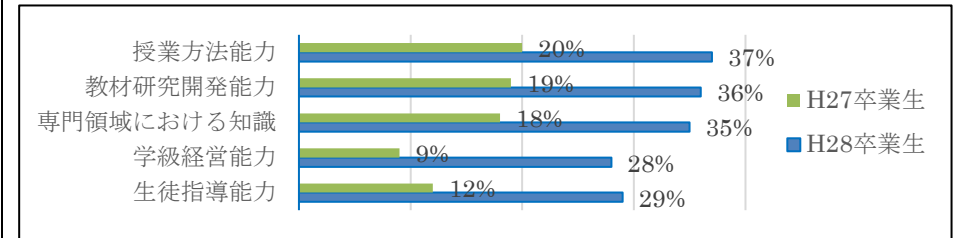
■徳島県（とくしま政策研究センター）の委託調査研究への採択

「若年者を対象とした消費者教育推進に関する研究」として、消費生活センターの認知度、契約や消費者保護、生活経営の知識、消費者市民意識などの分析を通じて、消費者教育の実践力を備えた教員を養成するために教育の内容や方法を明らかにした。また、若年者に必要な消費者教育の内容や進め方を明らかにした。

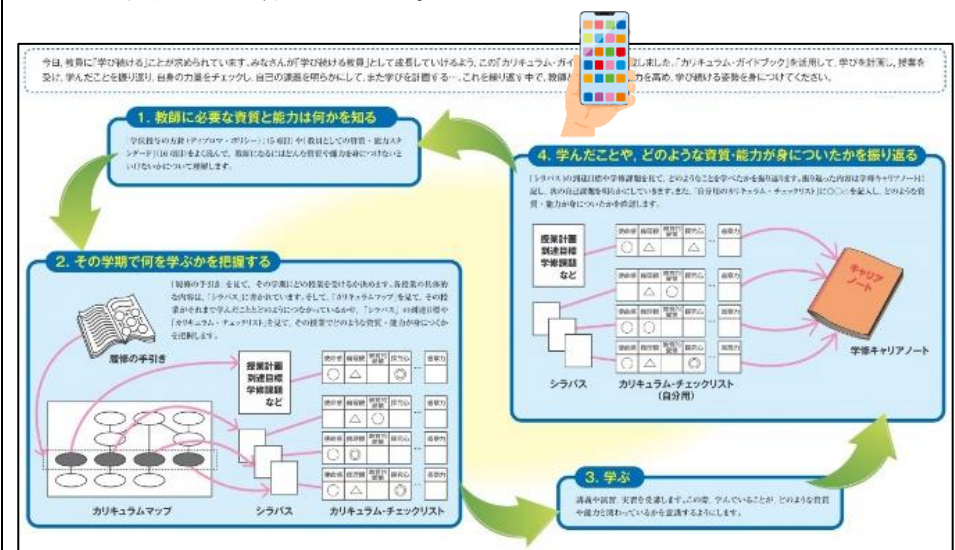
【学生による教育実践力の自己開発評価システム】

学習成果主義の視点から、本学では「カリキュラム・ガイドブック」、「学修キャリアノート」及びG P A等を有機的に結びつけて、学生が身に付けたい資質・能力の到達度を自己省察する「学生による教育実践力の自己開発評価システム」を構築している。

同自己開発評価システム導入（平成 25 年度）後の最初の卒業生（平成 28 年度）に対するアンケート分析の結果、教育実践力が「身に付いた」とする回答割合が、5 項目全てにおいて前年度から大幅に上昇した。



また、平成 29 年度は、電子版のカリキュラム・ガイドブック（「NICES」）を学生がスマートフォンからの利用を可能にしたことにより、同自己開発評価システムの利便性を一層向上させた。

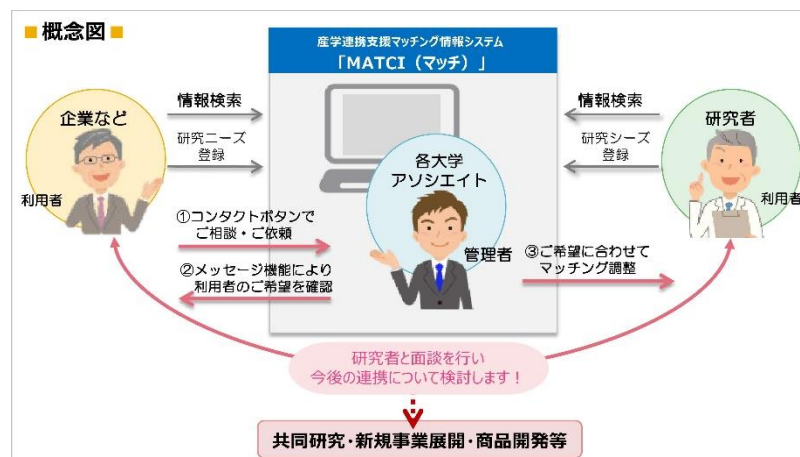


＜産学連携の取組状況＞

【四国5大学連携による産学官連携イノベーション共同推進機構】

四国の国立5大学が連携する四国産学官連携イノベーション共同推進機構「SICO」（平成25年度発足）において、平成29年度は以下の成果を上げた。

- ① 産学連携支援マッチング情報システム「MATCI」において、累積13,985件のコンテンツ（大学、企業、公的機関等の研究成果、研究設備及び人材の情報等）を収録しており、本システムを利用し契約に至った共同研究は平成29年度13件（累計21件）に上った。



- ② 技術移転活動として、大学と地方銀行それぞれが保有する研究技術、情報及びノウハウ等を活用して地域企業の支援に努めた結果、共同研究の実施及び事業化に成功した。
- ③ 同機構において作成した英文契約書等雛形を利用した外国企業等との各種契約の締結は、平成29年度6件（累計22件）となった。
- ④ 産官学連携やアントレプレナーシップ教育等に関するe-learning授業「大学の知の活用」（5大学全学部全学科対象）を開講した。

＜附属学校の取組状況＞

観点1「教育課題への対応」

「附属学校いじめ防止対策ワーキンググループ」を設置し、いじめ防止支援機構と附属学校園が連携して「いじめ未然防止のための指導」「いじめに対する適切な対処」に関する実践・研究を展開し、その成果を平成31年度末目途に「いじめ防止対策パイロット・モデル」として全国発信していく。

観点2「大学・学部との連携」

大学と附属学校園が協力し、幼児期から児童期への科学的思考力涵養プログラム等を実施した。平成30年度から全面実施される幼稚園教育要領との関連性を踏まえ、科学的思考を促す幼少接続教育課程（改訂版）を完成させた。

また、小学校英語センターと行っている「先駆的かつ持続可能な英語教育プログラム開発」において、附属小学校3～6年生での実践を行い、カリキュラムをまとめた。

観点3「地域との連携」

附属学校園の実践的研究を基に、教育委員会が考えている公立学校等の課題解決に貢献していくため、「大学・附属学校園・教育委員会による共同研究プラン」を策定した。教育委員会と課題共有をした上で、共同研究テーマは「学力向上」「ICT教育（プログラミング教育）」「キャリア教育」と設定しており、平成30年度からは順次「ICT教育」から共同研究を開始する。

観点4「役割・機能の見直し」

附属中学校において平成30年度生徒募集人員を160人から136（1クラス40人から34人）に見直した。徳島県内の公立小・中学校のほとんどが35人以下学級を推進していることから、附属学校が徳島県内の公立学校のモデル校となり、一層きめ細かな学習指導・生徒指導を推進する。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（p.26）を参照

（2）財務内容の改善に関する目標

特記事項（p.32）を参照

（3）自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（p.36）を参照

（4）その他の業務運営に関する目標

特記事項（p.42）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット1：大学，教育委員会等と連携協力した「いじめ防止支援プロジェクト」の全国展開

中期目標【11】	学校教育の今日的課題や教員養成改革の動向を踏まえ、課題解決に資する研究や日本の教員養成を先導する実践的研究を推進するため、第3期には、特に本学が特色や強みを持っている生徒指導及び予防教育に関する実践的研究、教科内容学に基づく教科専門科目の内容構成に関する研究、小学校英語教育のカリキュラム開発と指導法の研究を大学組織として積極的に推進する。
中期計画【25】	生徒指導及び予防教育に関する実践的研究について、平成27年度に、鳴門教育大学が取りまとめ機関として、上越教育大学・宮城教育大学・福岡教育大学と連携し設立した「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）」を、国立教育政策研究所、生徒指導関係学会、各地の教育委員会等の協力を得ながら推進し、その成果をシンポジウムや教員研修会等を通じて徳島県をはじめ全国に発信し普及させる。
平成29年度計画【25-1】	本学の生徒指導支援センターと心身健康センターから構成される「いじめ防止支援機構（BP-CORE）」を更に機能強化し、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）やLGBT（性的少数者）を含む現代事情に即した多様ないじめに関する基礎的な研究成果を蓄積し、研究会を持つとともに、成果物をまとめ、公表する。また、鳴門教育大学が取りまとめ機関として、連携大学（上越教育大学・宮城教育大学・福岡教育大学）や協力機関と連携・協働して「いじめ防止支援事業（BPプロジェクト）」を継続して推進し、その成果をシンポジウムや教員研修会等を通じて徳島県をはじめ全国に発信する。それらの研究成果を、学士課程のいじめ防止に係る授業科目を実施するという教育の質の向上に繋げる。
実施状況	（後述の「平成29年度計画【37-1】実施状況」参照）
中期目標【17】	地域の活性化に教育の側面から貢献するために、第2期の平成27年度に、本学と徳島県教育委員会との間で「鳴門教育大学・徳島県教育委員会連携協議会」を設置し、教員研修、いじめ、生徒指導、学力向上等について組織的に連携し協力する体制を整備した。第3期では、この体制の下、連携協力事業を推し進め、その内容や成果を全国や地域社会に還元する。また、大学間連携による成果も地域や社会に広く提供する。
中期計画【37】	生徒指導及び予防教育に関する実践的研究について、平成27年度に、鳴門教育大学が取りまとめ機関として、上越教育大学・宮城教育大学・福岡教育大学と連携し設立した「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）」を、国立教育政策研究所、生徒指導関係学会、徳島県教育委員会など各地の教育委員会の協力を得ながら推進し、その成果をシンポジウム等を通じて徳島県をはじめ全国に発信し普及させる。また、これらの研究成果を踏まえて、平成31年度を目途に、いじめ予防教育やいじめ発生時の指導に関する教員研修プログラムを策定し、広く全国の教育委員会や学校現場等に提供する。

<p>平成 29 年度計画 【37-1】</p>	<p>本学の生徒指導支援センターと心身健康センターから構成される「いじめ防止支援機構（BP-CORE）」を更に機能強化し、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）やLGBT（性的少数者）を含む現代事情に即した多様ないじめに関する基礎的な研究成果を蓄積し、研究会を持つとともに、成果物をまとめ、公表する。また、鳴門教育大学が取りまとめ機関として、連携大学（上越教育大学・宮城教育大学・福岡教育大学）や協力機関と連携・協働して「いじめ防止支援事業（BPプロジェクト）」を継続して推進し、その成果をシンポジウムや教員研修会等を通じて徳島県をはじめ全国に発信する。それらの研究成果を、学士課程のいじめ防止に係る授業科目を実施するという教育の質の向上に繋げる。さらに、これらの研究成果を踏まえて、平成 31 年度を目途に、いじめ予防教育やいじめ発生時の指導に関する教員研修プログラムを策定し、広く全国の教育委員会や学校現場等に提供する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>我が国のいじめ問題の根本的な克服に寄与するため、本学に「いじめ防止支援機構（BP-CORE）」を設立（平成 27 年度）。本学が世話機関となり宮城教育大学、上越教育大学、福岡教育大学の 4 大学が連携協力し、「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）」を立ち上げ、各機関や地域の教育委員会の協力を得て、教育委員会担当者及び学校教員等を対象に講演や研修会、シンポジウムなどを行ってきた。（BP（Bullying Prevention）：いじめ防止）</p> <div data-bbox="548 622 1310 1109" data-label="Diagram"> </div> <p>平成 29 年度は、本学に設置する「いじめ防止支援機構（BP-CORE）」の機能を強化し、現代事情に即した対策の強化や、新たなネットワークによる連携協力を充実し、全国的な取組を支援した。また、事業実績・成果を学士課程や大学院課程のいじめ防止に関する授業及び教員免許状更新講習等に活用し、いじめ問題に適切に対応していける教員の養成に止まらず、その専門的な知識と情報を駆使し、教育委員会や学校が行っている教員研修や教育活動等にも一歩進んだ支援を行った。</p> <p>主な取り組みは以下のとおりである。</p>

【いじめ防止に関する授業科目の開設】

いじめ防止に関する授業科目を学部で3科目、大学院で5科目開設し、学部学生400名、大学院生247名が履修。中でも、学部共通科目の「生徒指導論（進路指導を含む。）」及び教職大学院共通科目の「学級経営の理論と実践」は必修科目であり全学生が受講し、いじめに関する具体的対応等を考察している。また、ネットいじめ、性同一性障害、大震災等現代社会で特段の配慮を有する課題への対応を学ぶ科目を開講し、実践的対応力を持つ教員養成に取り組んでいる。

【BP プロジェクト徳島大会】

第1回徳島大会は、第43回鳴門教育・文化フォーラムと共同で開催。「いじめを考える」というテーマで、「いじめ防止基本方針の改定」について、鳴門教育大学長と同大学地域連携センター所長が講演を行った。鳴門市の悉皆研修にも指定され、テレビ会議システムによる本学サテライトルーム2カ所へのライブ配信も行い、鳴門市教員のほか、県内外の教育関係者、大学生、一般人等約490名が参加した。



第2回徳島大会は、本学生徒指導支援センター所長による「性の多様性の理解と学校現場でのいじめの現状」についての講演を行い、県内外から教育関係者、一般人等約100名が参加した。



【日本PTA全国協議会との連携】

平成28年度に本プロジェクトの協力団体となった「公益社団法人日本PTA全国協議会」が平成29年8月に開催した、全国から小中学校PTA会員及び教育関係者8,000名が参加する「第65回日本PTA全国研究大会仙台大会」において、日本生徒指導学会会長（本学特任教授）が特別講演を行うとともに、本学いじめ防止支援機構長がパネリストとして参加し、本学のいじめ防止への取り組みを発信した。また、教育現場や家庭において広く活用できる冊子として同協議会が発行している「今すぐ！家庭でできるいじめ対策ハンドブック」に同機構長が寄稿し本学の取り組みを紹介した。

【BP プロジェクトいじめ防止支援シンポジウム】

全国各地で連携4大学が推進した平成29年度のBPプロジェクトを総括するとともに、成果の発信・普及を企図して、「いじめ防止支援シンポジウム」を東京で開催した。

4大学の学長による挨拶、4大学の担当教員による「各大学・地域におけるBPプロジェクトの展開」と題した座談会、日本生徒指導学会会長（本学特任教授）による基調講演、日本PTA全国協議会副会長や東京都教職員研修センター統括指導主事による各機関におけるいじめ防止支援の取組紹介等が行われ、全国から教育関係者、教員、学生、PTAなど170名が参加した。



【学長が開催する「附属学校のいじめ・生徒指導に係る事例検討会」の導入】

平成29年度からの新たな取組として、学長自らが企画・参加する「附属学校のいじめ・生徒指導に係る事例検討会」を始めた。

同検討会は、本学のいじめ防止支援機構の一員である附属学校のスクールカウンセラーが司会を務め、大学教員3名と附属学校園長も参加。附属学校の教員が、多忙な日常業務の中では改まって共有・意見交換し合えていないような、生徒や生徒指導に係る些細な気づき・疑問について話し合うものであり、教員の情報共有や生徒指導力の向上に役立つ。

平成29年度は、全ての附属学校園教員が毎回30名程度参加し、合計5回開催された。いじめや生徒指導上の問題について、教員同士のインフォーマルな話し合いとともに、このようなセミフォーマルなミーティングの機会があるからこそ、問題が起こった時にフォーマルないじめ防止・いじめ対策の協働が機能する。

【「学校現場で役立ついじめ防止対策の要点」の発行】

これまでの成果をまとめた「学校現場で役立ついじめ防止対策の要点」を発行し、本学公式ホームページにも掲載するとともに、全国の都道府県教育委員会や県内市町村教育委員会には冊子を送付した。送付先の大学関係者や教育委員会から複数の問い合わせがあり、平成30年1月15日に、徳島市教育委員会のいじめ問題等対策チーム全体会において、本冊子を活用して指導主事等を対象にいじめ防止支援機構長が講演を行った。



【平成 29 年度の新たな広報活動】

文部科学省情報ひろば企画展示室及び新庁舎エントランス企画展示として、本プロジェクトの取組が採択され、文部科学省エントランスにおいてこれまでの取組をまとめたポスターや成果物を展示した。

展示期間中の平成 30 年 1 月 29 日に文部科学省情報ひろばで実施した日本生徒指導学会会長（本学特任教授）の特別講演会には、東京都内の教員や文部科学省職員など 33 名が参加し、本プロジェクトの取組を広く発信した。



【BP プロジェクト全体】

- ・ B P プロジェクト構成大学による協議会をテレビ会議で 2 回開催し、遠隔地での大学連携の推進を図った。
- ・ B P プロジェクトを構成する 3 大学において、3 件の研修会が開催され、併せて 639 名の参加があった。

ユニット2：グローバル教員養成のための学生研修及び教育研究機能の強化

中期目標【19】	<p>開発途上国等への教育支援に貢献するため、平成17年度に本学に「教員教育国際協力センター」を設け、第1期・第2期の期間全体を通じて独立行政法人国際協力機構〔以下「JICA」と記載する。〕等と連携し、諸外国からの教員等の受入れ及び本学教職員の海外派遣を行ってきた。特に、「JICA技術研修員受入事業」により、10年間で37カ国から497名の研修員を受入れ、当該国の教育人材育成及び社会発展に尽力した。それらの功績が認められ、平成25年にはJICAより「JICA国際協力感謝賞」を受賞した。第3期においても、これらの受託事業を引き続き実施し、教員養成大学の特色を活かした国際貢献・国際協力を積極的に推進する。さらにこの事業を、豊かな国際感覚を有し異文化対処能力及びコミュニケーション能力に優れた教員の養成や地域の国際化のために活用する。これにより、教育の国際協力、国際貢献に寄与する鳴門教育大学としてのブランド化を目指す。</p>	
	中期計画【39】	<p>平成28年度以降、第1期・第2期期間中の本学の海外受託事業に係る11年間の経験と蓄積を整理活用するためアーカイブ化し、本学の国際教育貢献に関する実績をJICA等との交渉や情報提供に役立て、受託研修について、毎年3件以上の受入数を確保する。また、受託事業に関連した教職員の海外派遣については毎年5件以上を確保する。</p>
	平成29年度計画【39-1】	<p>本学の海外受託事業に係るこれまでの経験・蓄積を、今後の国際教育貢献に生かすため、過去のJICA受託研修に関する研修計画、実施状況等を整理しアーカイブ化を行う。また、開発途上国の教員等の人材育成に貢献するため、3件以上の受託研修（モザンビーク研修、仏語圏アフリカ研修、パプア・ニューギニア研修等）及び5件以上の海外派遣（モザンビーク、パプア・ニューギニア、ボリビア等）を実施する。</p>

実施状況

本学の JICA 外国人受託研修受入件数は、国公立大学において全国トップクラス（平成 27 年度 10 件／全国第 1 位）である。全国トップクラスの開発途上国等への教育支援のノウハウをアーカイブとして可視化・集積化することは、国際教育協力を目指す他大学にも資するのみならず、鳴門教育大学が国際教育協力を強みを持つ大学としてのブランド化を図るための方策であると位置付けている。

【アーカイブの構築】

平成 29 年度は、平成 28 年度から検討してきた二方向からのアーカイブを構築した。一つは、学内で国際関係の業務を担う教職員が容易に参照できるデータベースとして本学が蓄積してきた国際教育協力の知見・方法を、同センター内の教職員がアクセス可能な共用ファイルフォルダー「incet」を新設することで体系化・共有化し、本学の開発途上国等への教育支援機能を強化した。もう一つは、整理した全国トップクラスの実績データをリニューアルした教員教育国際協力センターホームページ上で公開し、国際貢献に寄与する鳴門教育大学のブランドを国内外に広く発信した。

【連携協力事業】

平成 29 年 6 月 30 日、JICA 四国支部と、大学の知見・人材を有効活用することによりジャマイカの算数教育の発展・振興を図り、大学の国際協力分野における人材育成に資することを目的として、5 年間の覚書を締結した。本件は、四国では初めての JICA との大学間連絡事業である。



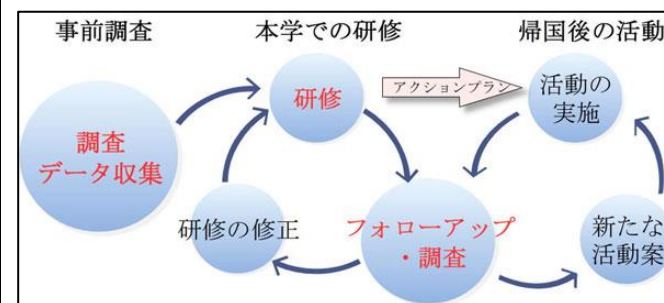
実施状況
【JICA 受託研修事業件数】

平成 29 年度は、年度計画（3 件以上）を上回る 7 件（対目標値達成率 230%）を受託した。さまざまな地域の開発途上国（モザンビーク共和国、パプアニューギニア独立国及び仏語圏アフリカ諸国等）26 カ国から延べ 90 名の教育関係者（教員、校長及び教育省幹部等）を研修員として受け入れ、各国の現状に沿った教材開発方法、指導・学習改善のための知識・技術等に関する研修を行い、現地国の教育に還元した。研修においては、講師として文部科学省をはじめとする教育行政機関、教科書会社、教材開発会社、教育現場の幅広い人材を招聘し、研修内容の充実を図った。

また、JICA 受託研修事業に関連した「事前調査」及び「フォローアップ」を中心とする教員の海外派遣についての平成 29 年度の実績は、年度計画（5 件）を上回る 13 件（対目標値達成率 260%）を達成し、モザンビーク、ルワンダ、ジブチ、ボリビア、カメルーン、ジャマイカの 6 カ国に 15 名を派遣した。

① 事前調査（現地）	② 受託研修（鳴門教育大学）	③ フォローアップ（現地）
		

このように、本学の受託研修受入の特徴として、研修前の現地国への「事前調査」（現地国の授業視察やインタビュー等を通して現地国の課題やニーズを把握し、より効果的な研修内容の実施につなげる事前調査）と、研修後の現地国での「フォローアップ」（研修後の現地国での授業等の視察、セミナーやワークショップの実施、現地教育省への提言等）まで行うという、PDCA サイクルの機能が充実した国際貢献パッケージが確立できていることが挙げられる。



中期計画 【40】	<p>平成 28 年度に、学部及び大学院の学生が外国人受託研修及びフォローアップ等、これに関連する事業に研修補助として積極的に参加できるよう体制を整備するとともに、第 3 期期間中、学生を国際協力ボランティアとして受託研修に一層受け入れること、国際協力を実施してきた途上国への短期派遣サポートに起用することなどを通して、「グローバル教員養成プログラム」に繋げていく。</p>
平成 29 年 度計画 【40-1】	<p>ボランティア活動内容を記録・省察する「グローバルチューター（国際交流ボランティア）パスポート」の発行や、日本人学生と外国人留学生同士が異文化交流を深める新規プログラム「ことば de ともだち」の実施等により、30 名以上の学生を外国人受託研修の国際協力ボランティアとして受け入れる。また、開発途上国（モザンビーク、パプア・ニューギニア、ボリビア等）への短期派遣サポートに 5 名の学生を派遣する。</p>
実施状況	<p>本学では、現職教員及び将来教員となる大学院学生及び学部学生が、異文化理解、語学力及びコミュニケーション能力の向上のみならず、留学等の機会を通して未知なるものへ挑戦しようとする力（チャレンジ力）や国際的な知見やセンスを身につけ、初等中等教育段階における教育の向上に貢献できる教員となることをねらいとするグローバル教員養成プログラムを実施しており、平成 29 年度の取組は以下のとおりである。</p> <p>【グローバルチュータープログラム】</p> <p>① 国際交流ボランティア</p> <p>国際交流に興味・関心のある学生が、グローバルチューター（国際交流ボランティア）として登録し、大学からの参加公募や依頼に応じて、大学主催行事（日本文化体験、外国人留学生学外研修、海外協定校等から本学に来学した教員・学生との懇談会や施設見学、JICA 外国人受託研修補助等）への参加や、外国人留学生の生活サポート（通訳としての生活支援、日本語学習の支援等）を通じて、国際親善と異文化理解を図ることを目的とする取組。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>平成 29 年度は、学生が自らのボランティア活動の記録をデータベース化するための「グローバルチューター（国際交流ボランティア）パスポート」について、年度計画（30 名以上）を上回る 50 名に発行し、国際協力ボランティアとして受け入れた。</p> <p>また、7 件の JICA 研修にグローバルチューター 34 名が関わり、教材作成・模擬授業・学外研修・研修運営のサポートを行ったほか、本学で学ぶ日本人学生と外国人留学生同士がお互いの文化や習慣、最近のニュースなどを楽しく話し合い、国際交流をより身近に感じることができる国際交流入門者用の「ことば de ともだちプログラム」に延べ 257 名が参加し、本学で学ぶ日本人学生と外国人留学生同士が異文化交流を行うことで国際理解を深めた。</p>

② 海外活動

平成 29 年度は、年度計画 5 名を上回る 11 名（シンガポール 3 名、ルワンダ 1 名、モザンビーク 1 名、カメルーン 2 名、ボリビア 4 名）の学生が JICA 研修事業の「事前調査」「フォローアップ」のため、教員出張に帯同し、教員の補助業務を行い、実践的で深みのある国際経験を積んだ。



【海外での短期教育実習】

平成 29 年度「グローバル教員養成プログラム」として海外協定校等への学生を派遣し、短期教育実習を行うプログラムを 11 件募集し、うち 8 件を実施、年度計画 10 名を上回る 31 名（大学院生 17 名、学部生 14 名）の学生を海外に派遣した。（大韓民国 8 名、タイ王国 10 名、シンガポール 3 名、モザンビーク 1 名、ボリビア 2 名、オーストリア 7 名）

また、同プログラムによる派遣校での実習による単位修得が可能となるよう、教職大学院授業「生徒指導の国際比較演習」を開講し、現職教員 4 名が単位を修得した。



中期計画 【41】	地域の国際化への貢献について、平成 28 年度以降、外国人受託研修生と徳島県をはじめとした四国各県を中心とした教育行政機関及び学校との連携、学生の地域教育貢献への参画及び地域住民（訪問した学校の保護者を含む）の異文化理解とコミュニケーションの機会となる国際交流会を毎年 3 回以上実施するとともに、国際教育活動の成果の発信と議論の場として「国際オープンフォーラム」を第 3 期期間中 3 回以上開催する。
平成 29 年度計画 【41-1】	地域の異文化理解とコミュニケーションの機会を作るため、教育諸機関及び行政機関と連携の下に、地域の学校現場において児童生徒、保護者、地域住民及び外国人受託研修生等との国際交流会を 3 回実施する。また、地域の国際化への貢献のため、地域の教育関係者等を対象に、第 3 期中第 1 回目となる国際オープンフォーラムを、「発信！国際協力と活動（仮題）」をテーマに開催する。
実施状況	<p>多様な国・人種・教育事情等に触れることができる機会の少ない徳島県鳴門市をはじめとする地方都市の現職教員・児童生徒・保護者等のために、平成 29 年度においても、本学が行う開発途上国等への教育支援を「国際交流の場」として役立てた。</p> <p>【国際交流会】</p> <p>JICA 外国人受託研修員として本学が受け入れている開発途上国の教育関係者等が、地域の小学校等を訪問することで、地域の現職教員・児童生徒・保護者・地域住民に異文化理解や異文化コミュニケーションの貴重な交流機会を提供し、地域の国際化に貢献する取組である。平成 29 年度においては、県内外の小、中、高等学校 9 校に JICA 外国人研究員が訪問したほか、地域の方々との交流活動を 3 回開催し 34 名に異文化交流の機会を提供した。</p>  <p>【大学開放推進事業】</p> <p>なるっ子わくわく教室で研修員と児童・生徒との交流を行い、2 名の本学学生に補助として国際理解教育を理解・実践する機会を提供した。</p>

【国際教育オープンフォーラム】

本学の国際教育協力 20 年目の節目にあたり、「日本型教育の海外展開をどのように進めるのか」をテーマに、東京において国際教育オープンフォーラムを開催した。

同フォーラムは、様々な有識者の講演等（下表参照）を中心に展開され、全国から教育関係者、国際協力関係者、教科書出版社、学校教材開発販売会社、国際協力事業関係コンサルタント会社、一般人等約 120 名が参加した。

同フォーラムの開催により、「日本型教育の海外展開」の関係者が、それぞれどのような取組を行っているのかを理解し、その全体像を俯瞰する機会となると同時に、関係者間の情報交換やネットワークが構築される良い機会となった。今後本学がより効果的な国際教育協力を推進するための方策を探る上で、多くの示唆が得られた。

学外の登壇者	内 容
文部科学省大臣官房国際課長	特別講演「文部科学省における国際教育戦略の方向性」
香川県三豊市立麻小中学校教諭 同センター国際教育コーディネーター 同大学大学院学生	社会のグローバル化に対応できる教員養成の実例
北海道教育大学国際交流・協力コーディネーター 教科書出版社 国際教育事業関係コンサルティング会社	各事業紹介
モザンビーク共和国教育省前教員養成局長	講演「日本の教育支援に期待するものーモザンビークの教育改革と日本への期待ー」
JICA 人間開発部次長兼基礎教育グループ長	講演「JICA における国際教育戦略の方向性と鳴門教育大学の海外展開への期待」



○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1) 学長の戦略的施策を企画立案するために設けられた企画戦略室に、機関調査機能（IR 機能）を持たせることにより、大学経営や教学マネジメントを戦略的・効率的に進める。【26】 2) 監事機能の強化を図るため、第2期における業務監査及び会計監査に加え、第3期では教育研究、社会貢献及び大学のガバナンス体制についても監査を行う。また、監事は役員等との意見交換により、大学組織としてのコンプライアンスを強化する。【27】 3) 男女共同参画による大学運営や教学体制を一層推進するために、役員、管理職及び教員に占める女性の割合を維持・増加させる。【28】
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【51】平成28年度から、企画戦略室に機関調査機能（IR 機能）を集約した「IR チーム（仮称）」を設置し、大学経営や教学マネジメントを支える情報提供を計画的に行い、大学の戦略的施策の企画立案に活用する。	【51-1】機関調査機能（IR 機能）を有する企画戦略室及び同室に設置するタスクフォース（課題別作業チーム）において、改革コンテンツ案を創出し、新たな大学院教育の体制等の戦略的な企画立案のために必要な情報の提供を行う。また、更なる教員養成の高度化を図るため、平成28年度に設置した大学改革推進委員会等において、教職大学院重点化に向けた改組について検討を進め、改組後のカリキュラムや教員配置の決定等、改組に向けた諸準備を行う。	III
【52】平成28年度に監査の充実を図るため、教員養成系大学を主たる対象とした教育研究、社会貢献及び大学のガバナンス体制の状況調査を行い、監査項目・内容、観点基準等を作成し、平成29年度からは、それらに基づき監査を実施する。また、監事は役員等との意見交換の場を年間5回以上設け、ガバナンスやコンプライアンスを強化する。	【52-1】他大学状況調査を踏まえて作成した監事監査マニュアル（第1次）及びチェックリスト（監査の手順・監査項目の選択方法等）に基づき監査を実施し、マニュアルの見直しを図る。	III
	【52-2】監事と学長、理事及び副学長との意見交換会を年間5回以上設け、各回ごとに具体的なテーマ（附属学校、地域連携、学生確保等）に沿って意見交換することにより、執行部が適切に機能しているか、また、業務遂行が業務組織として迅速かつ適切に行われているか確認する。	III
【53】第2期（平成27年4月1日現在）では、役員は全員男性であり、管理職に占める女性の割合は7.1%、教員に占める女性の割合は23.1%であった。第3期においては、女性を積極的に登用して、役員に占める女性の割合を10%以上、管理職に占める女性の割合を10%以上に向上させるとともに、教員に占める女性の割合については20%以上を引き続き確保する。	【53-1】男女共同参画推進のため、役員に占める女性の割合を10%以上、管理職に占める女性の割合を10%以上とするとともに、教員に占める女性の割合について20%を確保する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>1) 本学は「ミッションの再定義」において「大学院（現職教員再教育）重点化を目指す大学であり、大学院における現職教員の再教育を行う中核的な機関として位置付け、学校現場の諸課題に対応できる実践的指導力を備えた教員の養成を主たる目的とする」としている。第2期においては平成20年度に創設した教職大学院を中心に、現職教員の再教育を大学を挙げて実施してきた。第3期においては、教職大学院において、学校・地域人材等から成るチームによる教育（「チーム学校」）の中核を担う学校リーダーの養成に関する機能強化や我が国の新しい教育制度を踏まえた機能強化を図るとともに、更なる組織的な重点化を実施する。また、教職大学院に、教師になることを目指す社会人に広く門戸を開くプログラムを新設する。【29】</p> <p>2) 教員免許取得希望学生（長期履修学生）への支援体制の充実を図るため、第2期では「長期履修学生支援センター」を設置し、指導体制の充実を図った。第3期では、現状の組織を基盤に、教職志望の他大学出身者や社会人など多様な背景を持つ学生のニーズや学生のキャリア形成に応じた多様なプログラム提供に対応し得る教育支援体制の拡大・改善をする。【30】</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【54】教職大学院の更なる重点化を図るため、「チーム学校」に係る学校マネジメント、小中一貫教育、生徒指導等に関するプログラムを新設し教育機能を強化するとともに、修士課程の教員養成機能のより一層の高度化を図るため、教科・領域教育における教科内容学研究を推進し、その成果を踏まえた実践型カリキュラムの質的転換を行いつつ、学長を室長とする企画戦略室において、大学院学校教育研究科の学生定員の適正化を実現する大学院の改組について検討し、平成31年度に改組を行う。</p>	<p>【54-1】現代の教育課題や学生のキャリア形成に対応するため、大学院（修士課程、専門職学位課程）において、生徒指導や予防教育等に関するプログラムを引き続き実施する。また、機関調査機能（IR機能）を有する企画戦略室及び同室内に設置するタスクフォース（課題別作業チーム）において、改革コンテンツ案を創出し、新たな大学院教育の体制等の戦略的な企画立案のために必要な情報の提供を行うとともに、平成28年度に設置した大学改革推進委員会等において、教職大学院重点化に向けた改組について検討を進め、改組後のカリキュラムや教員配置の決定等、改組に向けた諸準備を行う。</p>	Ⅲ
<p>【55】平成28年度から、教職大学院に教員免許を持っていない学卒の社会人や中学校教員免許を持っている学卒生等を対象にした「小学校教員養成長期プログラム」を新設する。</p>	<p>【55-1】専門職学位課程教員養成特別コースにおいて平成28年度に開設した「小学校教員養成長期プログラム」（教員免許を持っていない学卒の社会人や中学校教員免許を持っている学卒生等を対象にしたプログラム）を、平成29年度も継続実施する。</p>	Ⅲ
<p>【56】実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験をもつ大学教員を40%にする。</p>	<p>【56-1】実践的指導力の育成・強化を図るため、大学教員の採用案件について、学校現場で指導経験をもつ大学教員を公募する。また、学校現場で指導経験の少ない大学教員を採用した場合は、附属学校での研修を実施する。これらの取組によって、学校現場で指導経験をもつ大学教員の割合を向上させる。</p>	Ⅳ
<p>【57】平成28年度以降、「教職キャリア支援センター」、「長期履修学生支援センター」及び「教職大学院コラボレーションオフィス」各々のセンターが協働する連携体制を構築し、その体制の下で支援員の相互交流を行う。</p>	<p>【57-1】「教職キャリア支援センター」、「長期履修学生支援センター」及び「教職大学院コラボレーションオフィス」の3機関が連携し、各種実習に関する情報の共有等を図るとともに、各機関の教員及びアドバイザー教員が連携して、教育委員会や実習校に対して各種実習についての理解を深めるような説明を行う。</p>	Ⅲ

<p>【58】平成 28 年度から教職大学院に長期在学学生（3 年制）を受け入れることに伴い、教育支援体制を拡充するため、「長期履修学生支援センター」において、長期在学学生の免許取得支援や教育実習の事前・事後指導等を行う。</p>	<p>【58-1】平成 28 年度から受入れを開始した教職大学院の長期在学学生（3 年制）に対し、長期履修学生支援センターと専門職学位課程教員養成特別コース教員が連携し、免許取得支援、修学支援、教育実習支援（事前・事後指導）を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>
---	--	----------

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) **業務運営の改善及び効率化に関する目標**
 ③ **事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	1) 事務組織の効率化・合理化を行うため、第2期には企画機能の強化を図る等、戦略的な大学運営を支える改革を行ったが、第3期には、業務全般を見直し、コスト削減の観点からシステム化・集中化を推進するとともに、コンプライアンス、危機管理対策及び一層の効率化を進めるため、業務の見える化・標準化を併せて推進する。【31】
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【59】平成28年度までに業務の棚卸しを行い、平成29年度までに組織のシステム化・集中化を実施する。また、業務の見える化・標準化については、平成28年度から整備を進め、平成30年度を目途に完成させ、その後適宜更新する。	【59-1】コスト削減及び業務効率化の観点から、組織のシステム化・集中化のために「現状課題対応・対策ワークシート」を作成するとともに、業務の見える化・標準化のために「業務構造図」を作成する。	Ⅲ

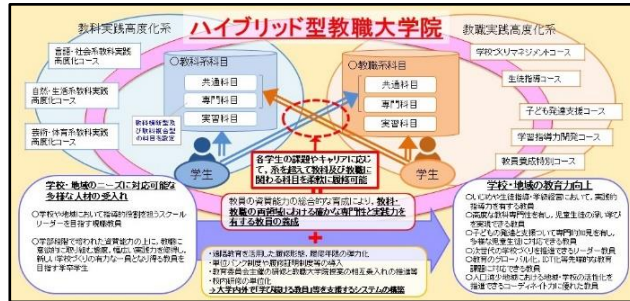
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

<特記事項>

[54] 大学院改組（教職大学院重点化）へ向けた大学改革

高度専門職業人としての教員養成機能を原則教職大学院へ移行させるため、平成31年度大学院改組を進めている。

平成29年度は、教職協働の構成員による「大学院改組設置準備室」を設置することにより、具体的なカリキュラムや教員配置等の検討を推進した。その結果、下表のように全国でも最大規模（収容定員360人）かつ全教科に対応する教職大学院に係る設置申請を完了した。



課程	改組の方向性・特色	収容定員	
		改組前	改組後
専門職学位課程 (教職大学院)	教科指導力と教職実践力の双方の高度化を実現するためのカリキュラムを構築。 共通科目においては、「教科系と教職系」又は「現職教員と学卒学生」といった専門やキャリアの異なる学生が、共に協働し学ぶ「ハイブリッド科目」を設定。	100人	360人
修士課程	複雑化・多様化する学校現場を支援する（非教員）人材の養成。 1. 公認心理師、臨床心理士、臨床心理学研究者 2. 現代教育課題の解決・改善に際し探求することのできる人材 3. グローバルな視野を有し、外国語として日本語を教授することができる日本語教師、国内外において国際教育活動に従事する専門家	500人	240人

[51] タスクフォース等による機動的なIR体制

大学改革に係る特定の課題を、IRに基づき機動的・時限的に検討を推進するタスクフォースを、平成29年度は新たに1つ設置した。

「外国人を対象とした修士学位取得プログラムタスクフォース」
平成31年度（大学院改組後）からは、諸外国からの教育関係者への指導等を目的とする「グローバル教育コース」を設置することも踏まえ、これまで以上の外国人留学生獲得の推進方策をまとめた。

下表のように、時期、対象者、対象国等の観点から3段階のフェーズによって分類した入試広報方策や、新たな入試方策（遠隔入試、出張入試、学長推薦による筆記免除等）への改革案等を創出した。

	時期	対象者	対象国	予想人数
第1段階	H30～	国内在住者（日本語学校等） 協定校学生	中国、台湾等	20人
第2段階	H31～	将来の協定予定校学生	キルギス等	10人
第3段階	H32～	未定	ラオス等	未定

[56] 「教育実践教員」制度の新設

実践的指導力の強化を図るため、大学の授業や教育実習について、これまで以上に大学と附属学校が協働する仕組みとして、平成29年度に「教育実践教員」制度を新設した。

本制度は、附属学校園教員が大学教員として、附属学校園での実務経験を活かし、教育実習及び学校現場の実情に即した実践的な教科領域の教育等、地域の最新ニーズを踏まえた教員養成カリキュラムの改善・編成等の活性化及び高度化を図る制度である。

平成30年度には、附属学校園内における本制度のガバナンスや浸透を企図して、各附属学校園長（合計4名）を「教育実践教授」に任命予定である。

また、平成29年度に新規採用した教員のうち、学校現場で指導経験を有する大学教員の割合は75%（3名/全4名）であり、中期計画に掲げる「40%」達成に対して着実に進捗している。

【新たな年俸制教員制度の創設】

学長裁量により、戦略的に外国人、若手研究者及び学校現場経験者等を採用する場合に適用する年俸制教員制度を、新たに創設した。

これにより、従前の年俸制は任期付教職員等の人件費管理の側面が大きかったが、平成 30 年度からは、年俸制教員の活動実績に基づく業績評価を行い、下表のような段階の業績評価に応じた給与処遇を実現することにより、組織の活性化及び教員の意識改革を図ることが可能となった。

区分	成績率
S	100 分の 140 以上
A	100 分の 105 以上 100 分の 139 未満
B	100 分の 100
C	100 分の 95
D	100 分の 94 以下

【男女共同参画推進室による共同研究公募】

本学男女共同参画推進室（平成 27 年度設置）は、平成 29 年度新たに「共同研究プロジェクト支援制度」を立ち上げた。

本制度は、本学の女性研究者（研究代表者）が、学外の研究者と行う共同研究費を支援するもの。公募の結果、4 件の共同研究を採択（1 件各 12 万円）した。他大学研究者のみならず、関東のリハビリテーションセンターや NPO 法人子育て支援ネットワークとくしま等の研究者と共同する研究により、本学女性研究者の活躍促進を支援した。

【戦略的な経営協議会（学外）委員の選出】

戦略的かつ社会のニーズを踏まえた経営を一層推進するため、次期経営協議会の委員について、以下 2 名の学外委員を選出した。

選出の観点	選出した学外委員
本学と同じ国立の教育大学の経営に熟達した有識者	前宮城教育大学長
組織の人材、労働、男女共同参画等に関する専門的見地からの有識者	徳島県社会保険労務士会会長（女性）

【監事監査の機能強化】

法人経営部分のみならず、教育・研究・社会貢献等にまで対象を拡大した監査を行い、業務監査の充実・効率化が図られた。また、監事の意見等を踏まえて、監査の具体的方法を追記する等、マニュアルの見直しを行った。

【内部統制に関する規則の制定】

準用通則法第 28 条に基づく本学の業務方法書は、既存の各種規程等により内部統制の整備を行うこととなっており、現行の学内法規及び委員会等の運用により「実施済・対応済」としていた。

この体制を改善し、本学の内部統制について大学内外の者にとってより明瞭となるよう、「国立大学法人鳴門教育大学内部統制に関する規則」を新たに制定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 企画戦略室において外部資金獲得に向け、科学研究費等の獲得に向けた戦略を策定し、目標を定め実行する。寄附金収入についても、基金の設立及び積極的な獲得戦略を策定し、実行する。【32】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【60】外部研究資金等を獲得するため、第2期では、各種インセンティブの付与や科学研究費等獲得に向けた研修の実施等の取組を積極的に行った結果、毎年度1億円を超える外部資金を獲得してきた。第3期では、更に戦略的に外部研究資金等を獲得するため、平成28年度までに企画戦略室において多様な財源の受入れを積極的に進めるための戦略を策定し、第3期期間中、目標として毎年度1億円の外部資金獲得を達成する。	【60-1】平成28年度に企画戦略室に設置した「自己収入獲得推進タスクフォース」において策定した外部資金獲得のための戦略を実行し、科研費等インセンティブの付与、鳴門教育大学基金に係る卒業生・修了生等に対する募金活動、文部科学省や独立行政法人国際協力機構（JICA）等からの受託事業の受け入れ等により、年間1億円の外部資金を獲得する。	IV
【61】各教員の研究費の財源として積極的に外部資金を導入するため、企画戦略室において科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金及び科学研究費補助金）の獲得に向けた戦略を策定し、実行する。このことにより、教員の新規応募率（新規応募者数／新規応募可能な教員数）を、第2期の約40%（平成22年度から平成26年度までの平均値）から、第3期は平成33年度までに1.5倍の60%に増加させる。	【61-1】平成28年度に企画戦略室に設置した「自己収入獲得推進タスクフォース」において策定した、科学研究費助成事業の獲得に向けた説明会やインセンティブ等の具体的方策について、実行する。また、新任教員研修会及び学内説明会等で継続的に科研費応募を促す取組を推進する。	III
【62】寄附金収入（研究資金を除く。）については、第2期には年間数十万円程度であったところ、平成27年度には教育現場への支援事業や地域の子供たちを育成する事業を進めるとともに学生への修学支援や奨学金支給など教育研究環境の整備を推進するための「鳴門教育大学基金（仮称）」を創設した。第3期には、この基金を本格的に活用するとともに、これらの事業への賛同・協力を広く求め、この基金への寄附金を第3期期間中に1,000万円を目標として募る。	【62-1】鳴門教育大学基金の充実に向け、教職員を対象とした給与控除等による寄附を更に充実するとともに、同窓会組織や地域の経済団体等へ協力を依頼する。また、他大学の基金リーフレット・基金ウェブページ等の情報を収集し、寄附受入に関する情報発信方法について改善する。これらの取組により、平成29年度寄附金収入の目標額170万円を獲得する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ② 経費の抑制に関する目標
--

中期目標	1) 大学の機能強化と効率化との両立を図りながら、中長期的な視点から人事マネジメント方針を定め、計画的な人件費管理を行う。【33】 2) 業務コスト削減計画を策定し、中長期的な経費の削減を実施する。【34】
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【63】 第2期には、定員管理計画を定め、職員の計画的削減や大学教員の原則後任不補充等により、人件費の削減を行った。第3期には、企画戦略室において学長のリーダーシップの下本学の特色・強みを生かした改組案を踏まえた人件費管理戦略を策定し、計画的に実施する。	【63-1】 大学改革の方向性や財政状況の厳しさ等を踏まえ、大学院改組計画等を念頭に置きつつ、学長のリーダーシップに基づく人件費管理戦略（人員管理計画）を策定する。	III
【64】 第2期は、効率的な契約方法に積極的に取り組み、15件の複数年契約及び2件の大学間連携による共同購入を実施した。第3期には、これらを更に積極的に取り組み、第2期を上回る件数を実施する。	【64-1】 中長期的な経費の削減のため、「業務コスト削減計画」を策定し、四国地区国立大学事務連携実施委員会財務ワーキンググループ共同調達検討部会等において複数年契約及び共同購入について検討を行い、新規2件の複数年契約及び継続2件の大学間連携による共同購入を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<p>1) 資産を有効に活用するため、第2期には、職員宿舎(120戸)の入居率の向上を目的に退去者を対象としたアンケート調査を実施し、住環境改善や入居条件等の見直しにより、大学院生の入居を可能とし入居率の向上に努めた。非常勤講師宿泊施設(「高島会館」8室)については、宿泊者へのアンケートを実施し、要望を基にホールの照明をセンサー付に取り替える等利用者の利便性の向上を図り利用率の向上に努めた。第3期には、引き続き入居率、利用率の向上に努めるとともに、家賃収入、維持管理費などの収支バランスや周辺の賃貸住宅・宿泊施設情報等を基にコストバランスを勘案して、平成33年度までに他用途への転用、民間活力の利用及び一部廃止等の資産整理も視野に入れた計画を策定し実施する。【35】</p> <p>2) 資金運用による運用益を獲得するため、第2期には、大学間連携による共同運用を含めた資金運用を年間平均34回実施し、90万円の運用益を獲得した。第3期においても、金融情勢等を十分に勘案した資金繰計画を策定し、大学間連携による共同運用にも積極的に参画することにより、着実に運用益を得ていく。【36】</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【65】 職員宿舎(120戸)の入居率の向上を目的に第2期に引き続きアンケート調査の実施と平行して、収支バランス、コストバランスや周辺の賃貸住宅状況を勘案し、平成33年度までに他用途への転用、民間活力の利用及び一部廃止等の資産整理も視野に入れた計画を策定し実施する。	【65-1】 職員宿舎(120戸)について、入居者のニーズ把握のためアンケート調査を実施し、入居率の向上につながるよう改善策を検討する。またアンケート集計結果により改善内容に優先順位を付け職員宿舎維持管理計画の見直しを行い、計画を実行する。	III
【66】 非常勤講師宿泊施設(「高島会館」8室)の利用率の向上を目的に第2期に引き続きアンケート調査の実施と平行して、収支バランス、コストバランスや周辺の宿泊施設状況を勘案し、平成33年度までに他用途への転用、民間活力の利用及び一部廃止等の資産整理も視野に入れた計画を策定し実施する。	【66-1】 非常勤講師宿泊施設(「高島会館」)について、宿泊者のニーズを把握するためアンケート調査を実施し、宿泊者の利用率向上につながるよう改善策を検討する。また、アンケートの集計結果により非常勤宿泊施設の維持に必要な条件を整理し、今後の維持管理計画の検討を行う。	III
【67】 毎年度、資金繰計画を策定し本学独自の運用を行うとともに、大学間連携による共同運用にも積極的に参画する。	【67-1】 資金繰計画を策定し、複数の銀行の利率を比較し最も利率の高い銀行に預金するといった本学独自の資金運用を行うとともに、四国地区国立大学法人資金共同運用にも積極的に参画する。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等
<特記事項>
【60】新設「自己収入獲得推進マネジメント室」による対目標比 217%達成

平成 28 年度に設置した「自己収入獲得推進タスクフォース」の IR による戦略を実行するための体制として、「自己収入獲得推進マネジメント室」を新設した。

学長のリーダーシップの下、理事（総務・財務担当）を室長として全学横断的な管理職等から構成される同室は、学内の全部署・全教職員から集まった 62 件の自己収入獲得方策案の中から、成果が上がる期間（短期・中期・長期）や実現可能性等を勘案して、「国・他機関からの講習・研修を可能な限り受け入れることによる受託事業の増収」等 18 件を実行に移した。

同室のマネジメントの特色として、18 件の各方策ごとに、個別の「管理表」及び「工程表」の作成、自己収入獲得達成までの月別に細分化された計画の作成、担当部署への期中進捗確認等に取り組んだ点が挙げられる。

(工程表イメージ)

No.	取組	期間	H29	H30	H31	H32	H33
1	寄附金（基金）収入の拡大	長期	■	■	■	■	■
2	クラウドファンディングの導入	中期	■	■	■	■	■
3	科研費の増収	中期	■	■	■	■	■
4	受託研究・共同研究の増収	中期	■	■	■	■	■
5	JICA関連事業の拡大	中期	■	■	■	■	■
6	JICA関連事業の間接経費見直し	中期	■	■	■	■	■
7	受託事業の増収	短期	■	■	■	■	■
8	県・市の事業協力の委託化・有料化	短期	■	■	■	■	■
9	公開講座料金の見直し	短期	■	■	■	■	■
10	ブランド等商品の販売収入の増収	短期	■	■	■	■	■
11	印刷物への広告掲載	中期	■	■	■	■	■
12	LINEスタンプの作成	中期	■	■	■	■	■
13	学生納付金（附属幼稚園）の増収	長期	■	■	■	■	■
14	寄宿舎料の単価見直し	長期	■	■	■	■	■
15	心理教育相談料収入の増収	短期	■	■	■	■	■
16	施設・土地の賃付	短期	■	■	■	■	■
17	自動販売機の設置による増収	短期	■	■	■	■	■
18	施設利用の規制緩和	中期	■	■	■	■	■

同室の戦略的なマネジメントの結果、同 18 件による自己収入獲得額は 2 億 6,900 万円となり、そのうち外部資金獲得額は、年度計画目標額 1 億円及び対前年度獲得額 1 億 5,500 万円を大幅に上回る約 2 億 1,700 万円（対目標比 217%・対前年度比 140%）であった。

【61】科学研究費助成事業に係る新規申請率の上昇

本学教員は、教員養成という本学のミッションに沿った研究テーマに絞った科研費獲得に注力している（申請の大半が中区分 9「教育学」に集中／全 64 中区分）。そのような状況下でも、以下の各種支援方策により、平成 29 年度の新規申請率は 55.1%（対前年度+9.6 ポイント）となり、中期計画「平成 33 年度までに 60%」達成に向けて着実に進捗している。

新任教員全員に本学の財政状況を説明した上で科研費への申請を促した。また、年 2 回（日本学術振興会からの講師回・学内教員の講師回）の説明会を開催した結果、71%（96 名／135 名）の教員が参加し、更にその内 72%（69 名／96 名）の教員が平成 30 年度科研費へ申請した。

さらに、従前は新規申請者・新規採択者に一律に配分していたインセンティブを、より中期計画達成に重点化した「平成 29 年度科学研究費助成事業の新規申請者等へのインセンティブ配分方針」に基づき、学長戦略経費によるインセンティブを配分した。

科研費に係る平成 29 年度インセンティブ配分実績

インセンティブ配分方針	財源 (学長戦略経費)	配分実績・ インセンティブの効果
① 不採択者でも審査結果が「A」の研究者に研究費を配分	225 万円	25 万円×9 名。 「次回申請を義務化」する条件を付加していることで、継続的・採択可能性が高い申請が見込める。
② 各附属学校園まで含む全 22 コース等の教員組織ごとに、所属教員の申請率に応じた研究費を配分（申請率 60%以上のコース等のみ対象）	485 万円	9 コース等がインセンティブ獲得（最高額 65 万円）。全学的目標である「新規申請率 60%」を学長からコース等へ意識付けた。
③ 採択実績豊富又は審査員経験者の学内教員が、新規申請者の研究計画調査に対して事前にアドバイスをする「サポート支援員」を務めた場合研究費を配分	30 万円	10 万円×サポート支援員 3 名。 サポート支援を受けた新規申請者 7 名のうち 3 名が採択（全学採択者数 16 件中）。
合計	740 万円	

【62】企業広報等による「鳴門教育大学基金」の大幅な目標額達成

「鳴門教育大学基金」（平成 28 年度運用開始）を更に拡充するため、平成 29 年度は以下の新たな連携や広報拡充に取り組んだ。これらの戦略が実を結び、同基金の目的・活用事業の内、特に修学支援事業に賛同する篤志家からの大口寄附（5,000 万円）をはじめとして、総額約 6,458 万円（対前年度比約 18.6 倍）という多大な寄附金（鳴門教育大学基金）を獲得した。

これは、年度計画目標額 170 万円のみならず、中期計画目標額 1,000 万円までも既に大きく上回る早期達成となる。

① 鳴門商工会議所・鳴門中央ロータリークラブとの連携

地元企業に対する「鳴門教育大学基金」への理解を促進するため、鳴門市内の商工業者（会員数約 1,300）をまとめている「鳴門商工会議所」や、企業関係者（会員数 45）を擁している「鳴門ロータリークラブ」との連携体制構築に取り組んだ。

具体的には、学長自らが同会議所・同クラブ主催の行事に参加し、講演及び寄附依頼を行うとともに、鳴門教育大学と鳴門商工会議所の連名による「鳴門教育大学基金」案内文を会員企業 76 社に送付し、更に 22 社には個別訪問により寄附依頼を行った。

その結果、新たに 19 社から総額 69 万円（年度計画目標額 41%相当）の寄附を得た。

② 鳴門教育大学同窓会との連携

同窓生約 7,000 名及び県内外の関係企業、学生の保護者等に基金のリーフレットを郵送するとともに、「鳴門教育大学・大学院同窓会」のホームページを大学が新設することにより、基金設立の趣旨及び寄附への賛同を得る努力を行った。


③ 給与控除方式によるワンコイン寄附者数の増加

寄附の負担感を軽減し、継続的・安定的に寄附金を獲得するための方策として、役員・教職員からの給与控除方式によるワンコイン寄附（1口 500 円）を実施している。平成 29 年度は、対前年度比+11 ポイントの寄附者が増加（H28：23%（56 名/248 名）、H29：34%（81 名/240 名））し、延べ 1,016 名から合計約 194 万円の寄附を得た。


【64】一般管理費率の低減

一般管理費率（PL 一般管理費/PL 業務費）について、前年度比△0.2 ポイント（H28：4.28%→H29：4.08%）、△約 1,600 万円の低減を実現した。
（参考：第 2 期末国立教育系 10 他大学平均一般管理費率=4.7%）

それを実現した要因となる取組・体制は、全学的（全課横断的）メンバーが構成員となり、学長直下に設置している「業務コスト節減ワーキング」である。

経常的な管理経費節減については、「電力」「廃棄物」「契約方法」等の 11 区分から全 61 方策を「業務コスト節減計画」として策定し、全学的に推進した。

さらに、平成 29 年度の新しい業務コスト節減方策を 2 件導入した。

<p>「リユースプラザ」の開設</p>	<p>循環型社会の形成に向けて従前から実施してきた「リユースデイ」（毎年 1 回全学の教育組織・事務組織から不要品を集める学内バザール）を、更に発展させた「リユースプラザ」を開設した。</p>  <p>「リユースプラザ」は、従前のリユースデイに対する学内ニーズを反映して、学内 WEB 上でのオンデマンド方式にしたことにより、<u>ニーズとシーズのマッチングが可能となった、24 時間 365 日型の全学的物品再利用システムである。</u></p>
<p>出張旅費の削減</p>	<p>出張旅費の削減について、平成 29 年度内の会計検査院実地検査で受けた助言も踏まえ、同ワーキングの節減重点項目とした。</p> <p>東京日帰り出張に係るパック利用率が仮に利用率 100%であれば△約 200 万円の節減が可能という分析結果等に基づき、パック旅行を一層推進することとした。</p>

<寄附金の獲得に関する取組>

<特記事項> **【62】**（p. 33）参照。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標 1) 本学の教員養成大学としての機能と特色を明確化し、その最大化に向けた教学マネジメント体制を確立するために、教育・研究及び各教員・組織等に係る自己点検・評価について、第3期においては、特に地域の活性化に貢献する教育・研究や教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究を創出できているのかを重点的な評価観点として設定し、それらに基づく具体的な評価と改善を行う。【37】

中期計画	年度計画	進捗状況
1)-① 平成28年度に、教育・研究に関する自己点検・評価について、地域の活性化に貢献する教育・研究や教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究の創出を重点的な評価観点として、具体的な評価のための新たな指標と基準を策定し、平成29年度以降その評価指標と評価基準に基づく自己点検・評価を実施する。【68】	【68-1】平成28年度に教育・研究評価室が策定した評価指標と評価基準のうち、地域の活性化に貢献する教育・研究や教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究の創出等の観点から、教育・研究に関する自己点検・評価を実施する。	IV
1)-② 平成28年度に、各教員・組織等に関する自己点検・評価について、地域の活性化に貢献する教育・研究や教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究の創出を重点的な評価観点として、具体的な評価のための新たな指標と基準を策定し、平成29年度以降その評価指標と評価基準に基づく自己点検・評価の結果を教育研究費の業績主義的傾斜配分に反映させる。【69】	【69-1】平成28年度に「地域の活性化に貢献する教育・研究」、「教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究」を新たに追加することにより改善した業績評価項目に基づき、自己点検・評価「教員による教育研究活動等の業績評価」を実施する。また、その評価結果を、学内予算編成における教育研究費の業績主義的傾斜配分に活用する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標
--

中期目標	1) 大学教育の質保証という観点から、教員養成の機能と成果について情報公開・情報発信等を積極的に行い、社会への説明責任を果たすため、第2期には、本学の情報を Web ページで公表するとともに、大学ポータルサイトに参画し積極的に情報発信を行った。第3期には、全学的な広報戦略について、より積極的な広報手法を開発する。【38】
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
1)-① 企画戦略室において、学生や外部有識者の意見を取り入れながら、ステークホルダーに応じた広報媒体を活用し、効果的なタイミングで積極的な情報発信を行える広報手法を開発する。【70】	【70-1】 平成 28 年度に設置した大学入試広報タスクフォースでの検討を参考に、平成 29 年度広報計画に基づき、広報紙等の発行や広報グッズ販売等、効果的・効率的な広報活動を実施する。	IV

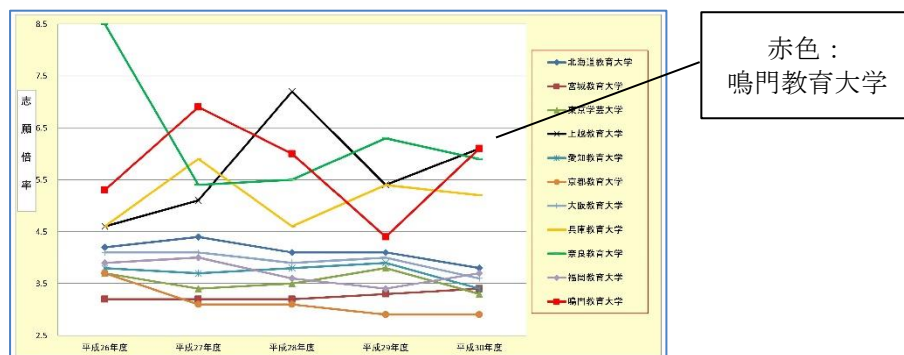
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

<特記事項>

【70】入試広報の改善・拡充

① 学部の入試広報

全学的にインターネット出願へ完全移行（四国地区5国立大学の連携により平成29年度完了）した点等を中心に、以下のようなスケールメリットを活かした入試広報に取り組んだ。その結果、平成30年度一般入試志願者数は506名（対前年度比+38%増）となり、国立11教育大学中1位の志願倍率（6.1倍）であった。



広報の種類	広報の概要
四国地区国立大学合同入試懇談会	四国地区の5大学が関西圏の志願者も獲得するため実施した左記懇談会において、高校関係者51校60名の参加があり、そのうち20校(39%)から本学の志願者を得た(前年度比+18ポイント)。
中国・四国・近畿地区国立大学合同入試セミナー	22国立大学参加という大規模の左記セミナーにおいて、個別ブースでの個別懇談会を実施した。
各府県で開催された学部進学相談会へのブース参加	中国・近畿・四国地方を中心に合計14回・延べ動員数約12,000名となる進学相談会等へブース参加し、そのうち延べ218名の希望者からの相談に対応した。

② 大学院の入試広報

前年度から以下のように改善・拡充した入試広報に取り組んだことにより、平成30年度志願者数は324名(対前年度比+6名/募集人員300名)を確保した。

広報の種類	広報の概要
教育委員会訪問による現職教員派遣要請	<p>現職教員派遣の実績のある教育委員会を中心に、全国45カ所(前年度比+7カ所)の教育委員会へと広報に出向き、そのうち約半数(21カ所)は学長・理事が直接訪問を行った。</p> <p>また訪問先についても、関東3県、関西2府県、中部1県等、<u>学内教員の地元県等</u>を手がかりに、前年度には訪問していなかった各地の新規開拓を推進した。</p>
他大学訪問による本学大学院進学要請	<p>全学的に学内教員が延べ211大学を訪問した。その際学部の入試担当スタッフだけに広報を行うのではなく、大学院進学を希望する学生に直接広報できるように、可能な限り数十名規模の説明会形式での広報に努めている。</p>
	 <p>また、平成29年度の新たな方策として、訪問先大学出身の本学大学院生を教員に帯同させ、他大学学部生にとってより身近に本学大学院進学を検討してもらえるよう取り組んだ。</p>

【68】 法人評価・認証評価と往還する自己点検・評価の導入

3つの評価機関が連携する本学の自己点検・評価において、平成29年度は、法人評価の視点等、新たな方策（下表の下線参照）を導入した。
 同評価翌年度（平成30年度）は、平成29年度評価結果に基づく課題改善指示書「アクションシート」を学長から各担当理事へ指示することにより、今期の認証評価でも重視される内部質保証につなげる。

評価機関	取組・特色
教育・研究 評価室	平成28年度に「第3期教育・研究に係る自己点検・評価基本方針」を策定済。 （基本方針の特色） ① 中期目標に掲げる「地域の活性化に貢献」「教員養成の全国モデル」の観点を新たに導入。 ② 「教育系の教育・研究水準の評価にかかる参考例」（2015年8月大学評価・学位授与機構研究開発部）を活用することにより、教員養成系の大学に重視される評価観点を導入。
教育・研究 評価委員会	全学的な自己点検・評価とするため、学内の全18コースから選出された委員がチームで協働し、「基本方針」の11観点に沿って評価を実施。
教育・研究 外部評価委員会	より客観的・多角的な評価とするため、上記自己点検・評価結果に対して、更に外部有識者（他大学教員、徳島県教育次長等）からの提言を受けた。

【69】 大学のミッションと連動した教員の業績評価に基づく予算配分

教員の業績評価項目として新たに「地域の活性化に貢献する教育・研究」「教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究」の観点を加えた。
 その業績評価結果を、平成30年度学内予算編成における教育研究費の業績主義的傾斜配分（予算枠約590万円）にも反映させ、当該新規項目分として総額163,800円（約3%相当分）を配分した。これにより、大学のミッションと連動した戦略的な学内資源再配分による教員のインセンティブを新たに付与することができた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 高度な教育研究活動に資する良好で安全安心なキャンパス環境を整備するために、第2期には、総合学生支援棟の完成に伴い生まれたスペースを再配分し、新たな学びの場を整備した。また、生活環境改善を目的としたトイレ改修等学生支援対策や屋上防水、空調設備等インフラ設備改修を実施した。第3期には、大学改革マスタープラン及び国立大学法人等施設整備5カ年計画に基づきキャンパスマスタープランの見直しを行い、教職大学院の重点化、修士課程の機能強化に向けた大規模改修計画を立案・着手する。また、防災設備、インフラ設備等の計画的な改修更新を行い、安全安心な建物を維持し、ランニングコストの削減と建物の長寿命化対策を行う。【39】
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【71】 教職大学院の重点化、修士課程の機能強化に向けた大規模改修計画を立案するに当たり、安全安心な教育研究環境、全学共用スペース面積20%確保、グローバル化、機能強化等の検討を行いつつ、平成28年度は再開発に向けた様々な要望を取りまとめ、平成29年度から計画を策定し、国の財政措置の状況を踏まえつつ順次実施する。	【71-1】 「スペース再配分・機能改善に向けたロードマップ」に基づき、平成28年度に策定した教育研究スペースの面積算出方法により、各コース、センター等が必要とする面積を算定し、大学院改組も踏まえた大規模改修計画策定のためのゾーニング計画を進める。また、改組の状況を踏まえ、学習環境に柔軟に対応し、大学資産を最大限活用できるよう、キャンパスマスタープランの見直しを行う。	III
【72】 防災設備、インフラ設備等の計画的な改修更新を行い機能維持に努める。また、修繕計画による修繕工事を実施し、省エネ効果の高い機器への更新によるランニングコストの削減と安全安心な建物維持及び建物の長寿命化対策を行う。	【72-1】 建物別の防災設備、インフラ設備等の更新について検討する。また、修繕計画による修繕工事を実施し、省エネ効果の高い器具への更新等を行い、好循環システム（長寿命化対策・省エネ対策を行い維持管理経費の削減をし、それにより創出された資金を新たな長寿命化対策・省エネ対策に充当し、更に経費削減を図るシステム）の確立・施設の長寿命化に努める。	III

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ② 安全管理に関する目標

中期目標	<p>1) 南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えるため第2期には、学生、教職員、関係自治体及び地域住民と連携し本格的な防災訓練の実施や帰宅困難者に対する防災関連物資及び資機材の備蓄・整備を行ってきた。結果、徳島県や鳴門市等の自治体及び地域住民からも高評価を得、防災拠点としての役割を果たすとともに防災関連物資及び資機材の備蓄・整備は備蓄計画に基づき進めてきた。第3期には、本学の防災対策基本方針をより実効性のあるものに見直しを行い、更なる参加者の増加を目指す。また、備蓄計画は第2期同様着実に実施し、期間内は備蓄及び品質維持を行う。さらに、関西広域連合の一員である徳島県と協力し、原子力災害に係る広域避難者の受入体制を整える。【40】</p> <p>2) 各種のリスク要因に対応するため、第2期には予防的観点から規則及び対策マニュアル等を整備した。第3期においては、社会で起きている事件・事故等の状況を踏まえ、リスク要因の再評価を行うとともに、その対策マニュアル等をより現状に適合するよう改善し、学内での周知徹底を行う。【41】</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【73】 南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、「防災対策基本方針」に基づき教職員及び学生はもとより関係自治体と協力し毎年度防災訓練を行い、反省点を踏まえより実効性のある防災対策基本方針への見直しを行い、更なる参加者の増加を目指す。また、関西広域連合の一員である徳島県と協力し、原子力災害に係る広域避難者の受入体制を整える。	【73-1】 南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え実施した防災訓練の反省点を踏まえつつ、平成29年度中に策定予定の「大規模災害における業務継続計画（BCP）」を見据えた上で、防災基本計画を見直す。また、平成27年に指定避難場所の指定に同意した鳴門市との原子力災害に係る広域避難者受入体制について、一時避難場所として体育館が指定されているが、避難が長期化した場合においても代替の施設を提供する等により授業等の大学業務を速やかに継続できるよう、自治体との協力体制を検討する。	III
【74】 本学における帰宅困難者に対する防災関連物資及び資機材の備蓄・整備について、備蓄計画に基づき平成28年度に100%を達成し、期間内は備蓄計画の見直しや備蓄及び品質維持を行う。	【74-1】 防災備蓄品（水、食料、毛布等）の品質維持を行いつつ、防災訓練の一環として、食料等の一部を参加者の地域住民や学生に配布する。また、現状の備蓄率100%（1,300人×3日分の食料等）を維持しつつ、次期5カ年（平成29～33年度）の備蓄計画を策定する。	III
【75】 社会で起きている事件・事故等の状況を踏まえ、既に整備されている規則及び各種対策マニュアル等を再評価し、現状に適合するよう改善するとともに、職員及び学生を対象にした講習会の開催やクイックマニュアルの配布などを通じて情報発信を行う。	【75-1】 各課個別業務における既存のマニュアルと災害時の個別マニュアルの見直し・制定等を基に、本学の災害リスク対処において基本となる「大規模災害における業務継続計画（BCP）」の策定を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	<p>1) 研究における不正行為防止及び研究費の適正使用を強化するため、第2期には、研究者倫理、研究費の使用に関する不正防止対策の研修を毎年度開講し、さらに、法令遵守や研究費の適正使用に関する誓約書を徴取した。その結果、研究における不正行為及び研究費の不正使用は、いずれも発生していない。第3期においては、これらに加え、更なる研修の充実により、研究者倫理教育を確実に実施する。これにより、引き続き不正防止対策を徹底する。【42】</p> <p>2) 情報セキュリティに対応するため、第1期から学内規則として「鳴門教育大学セキュリティポリシーに関する規程」及び「情報セキュリティポリシー実施手順書」を策定し、情報資産の保護・管理のほか、情報セキュリティに関する啓発活動を行ってきた。第3期においても、情報資産の改ざん、破壊、漏えい等から保護するため、積極的に啓発活動を実施する。【43】</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【76】平成28年度以降、毎年、研究者倫理に関する規範意識を徹底していくための研修を新たに e-Learning 等を活用して対象者の受講状況を確認しつつ受講率100%を達成するとともに、研究費の使用に関する不正防止対策の理解や意識を高めるための研修を毎年度複数回開講する。また、研究費の運営・管理に関わる者に対し、法令遵守や研究費に関する誓約書の徴取を継続的に実施する。	【76-1】研究倫理に関する研修を e-Learning 等を活用して開講し、受講率100%を達成する。また、研究者に係る法令遵守等に関する誓約書の徴取を継続的に実施するとともに、学生への研究者倫理教育の平成31年度からの実施に向け、学習方法や実施時期等について検討を進める。	III
	【76-2】研究費の不正使用を防止するため、研究費の使用に関する不正防止対策の理解や意識を高めるための研修を実施する。なお、受講を徹底するため、受講機会を増やし、複数回開講する。また、取引業者に対し、法令遵守や研究費に関する誓約書の徴取を継続的に実施する。	III
【77】毎年、情報セキュリティに関する啓発のため、職員及び学生を対象にした研修・説明会を実施するとともに、定期的に情報セキュリティ対策について注意を喚起する文書を通知する。	【77-1】情報セキュリティに関する研修・説明会の開催及び情報セキュリティに関する注意喚起に関する文書の通知により、情報セキュリティに関する意識啓発を行い、情報セキュリティ対策を徹底する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ④ 環境マネジメントに関する目標

中期目標	1) 環境負荷の削減に配慮した持続可能な大学キャンパスを構築するため、第2期には、環境省が策定した環境マネジメントシステムである「エコアクション21」に登録し、毎年度全て「適合」との評価を受けてきた。さらに、本学の環境方針どおりの環境マインドを持った学生及び教職員の活動が評価され、第17回「環境コミュニケーション大賞」の奨励賞を受賞するなどの成果があった。第3期においても、環境マインドを持った人材の育成と環境負荷の削減に配慮した持続可能な大学キャンパスを構築するため「エコアクション21」等環境マネジメントシステムを継続する。【44】
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【78】 環境マインドを持った人材育成を行うために、「エコアクション21」等環境マネジメントシステムを継続し、エコカードの作成・配布、環境活動レポートの作成・公表、講演会の開催、環境目標・環境活動計画の達成等を行いつつ、環境負荷の削減に配慮した持続可能な大学キャンパスを構築する。	【78-1】 環境マインドを持った人材育成を行うために、環境マネジメントシステムを継続し、エコカードの作成・配布、環境活動レポートの作成・公表、講演会の開催等環境保全に関する啓発活動を推進し、環境目標・環境活動計画に基づき、活動を行う。	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

<特記事項>

【73】 【74】 【75】 「南海トラフ巨大地震」を想定したBCP策定・防災事業

近い将来の発生と甚大な被害が想定される「南海トラフ巨大地震」等の大規模災害に備え、本学ではかねてから地方自治体と協力し地域住民を交えた避難訓練を実施するとともに、教員養成大学として防災教育ができる教員の育成に取り組んでいる。

平成29年度は、南海トラフ巨大地震の発生を想定した「国立大学法人鳴門教育大学における大規模災害発生時の業務継続計画（BCP）」を策定した。同BCPの特色は、学内全部署ごとに災害時優先業務を洗い出し、3段階の優先度、7段階の目標復旧時間を整理している点である。

○災害時優先業務一覧(災害対応・復旧業務)									
総務課									
【総務-法規】									
業務名	業務内容	目標復旧時間							優先度
		1時間以内	3時間以内	24時間以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1か月以内	
文科省等との対応連絡調整	文科省等からの依頼・報告事項等について連絡調整し、各課等に指示	⇒	⇒	⇒	⇒				◎
報道機関への対応	学内の状況等の情報を報道機関・学外関係機関に提供	⇒	⇒	⇒	⇒				◎
【人事】									
業務名	業務内容	目標復旧時間							優先度
		1時間以内	3時間以内	24時間以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1か月以内	
職員の安否確認	教職員の安否情報の収集の指示・集約	⇒	⇒	⇒	⇒				◎
労働時間管理	被災職員の出勤・帰宅の対応決定・周知			⇒	⇒	⇒			

なお、学内施設が地域の避難場所に指定されていることから、備蓄率100%（学内の全教職員及び全学生1,350人×3日分）の防災備蓄品を常備しており、備蓄品リストは中国・四国地区の10国立大学で共有し、災害時は相互に支援できる体制を整えている。

また、学校現場からは、防災に関する危機管理能力を持つ教員の養成が求められており、「学校の危機管理の実践と課題」「学校防災教育の開発」「学校の危機管理」などの授業を開講し、座学と実習において防災教育を実践し、子どもの命を守るための教育開発を行っている。

<法令遵守（コンプライアンス）に関する取組>

【76】 研究活動等の不正防止

<研究活動における不正行為の防止>

日本学術振興会が開講している研究倫理に関するe-Learning研修（「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」）を活用して実施し、研究者の受講率3年連続100%を達成した。また、研究者の法令遵守等の誓約書の徴取率についても100%であった。

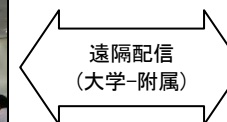
これらの取組を徹底したことにより、研究活動における不正行為は発生しなかった。


<研究費の不適切な経理の防止>

テーマや対象者の異なる年間4回の不正防止研修（新任職員向け、科研費申請者・採択者向け等）を実施した。

そのうちの1回は、全教職員を対象として(有)あずさ監査法人からの外部講師を招聘した。研修の特色として、クリッカー（受講生の回答用リモコン）を活用することにより、講師が受講生の理解度等を把握しながらフィードバックするという、双方向型・受講生参加型という点が挙げられる。さらに、遠隔地にある附属学校園の教職員も受講できるよう、リアルタイムに遠隔配信を実施した。

これらの取組を徹底したことにより、研究費の不適切な経理は発生しなかった。



【77】情報セキュリティマネジメント	<施設マネジメントに関する取組>		
『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）』（平成28年6月29日28文科高第365号）を踏まえ策定した「情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、以下の取組を実施した結果、 <u>情報漏洩は発生しなかった。</u>	■施設の有効利用や維持管理		
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%; padding: 5px;">『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）』</td> <td style="padding: 5px;">鳴門教育大学の取組</td> </tr> </table>	『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）』	鳴門教育大学の取組	【72】施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）インフラ長寿化
『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）』	鳴門教育大学の取組		
(4) 情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学が重点的に取り組んでいる国際貢献事業を一層推進するため、スペースマネジメントにより確保した一室を、<u>同事業の専用研修室に改修した。</u> ・ 電気設備によるインシヤルコストの低減（試算効果△約2,300万円）及びランニングコストの低減（試算効果毎年△135万円）のため、配電方式をループ配電方式から樹枝状配電方式に変更した。 ・ 「鳴門市学園都市化構想」に係る地域のための施設利用解放の結果、鳴門市の中学校や幼稚園等による253件の施設利用実績（体育館、多目的広場等）があった。 		
(5) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施	■環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進		
(6) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置時の実施	【78】環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進		
	<p>平成29年度環境目標及び環境活動計画に基づき、学内及び地域において、積極的な環境活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 木育を推進し、学長をはじめとする教員と学生が構内の約200本の樹木に木の名前と種目を記載した樹木札をかけて回り、単に木についての理解を深めるだけでなく、自然への親しみ森林や環境問題に対する理解を深める活動を行った。 <div data-bbox="1151 916 1458 1123" style="text-align: center;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月28日に附属図書館の利用者が自由に本を交換できるコーナー「よみがえる」を設置し、本のリユース活動を実施。 ・ 附属幼稚園において、子どもたちの環境教育を通して保護者の環境意識を高める取組を実施。入園説明会では、環境を意識した作りすぎないお弁当作りの推奨、パッケージの出ないモノの利用による大量消費の抑制等について説明し、保護者への理解を深めている。 		

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 830,611 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 830,611 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

Ⅴ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
・高島団地ライフライン 再生Ⅰ(電気設備) ・小規模改修	総額 228	施設整備費補助金(78百万円) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(150百万円)	・ライフライン再生Ⅱ(電気設備) ・基幹・環境整備 ・特別教室棟屋外階段取設	総額 110	施設整備費補助金(90百万円) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(20百万円)	・ライフライン再生Ⅱ(電気設備) ・ライフライン再生Ⅲ(電気設備) ・基幹・環境整備(地盤沈下対策) ・基幹・環境整備(防災設備) ・特別教室棟屋外階段取設 ・芸術棟屋上防水改修 ・自転車置場照明設備取設	総額 134	施設整備費補助金(112百万円) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(20百万円) 剰余金(2百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について、平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

実績「施設・設備の内容」	計画の実施状況	計画と実績の差異の主な理由
ライフライン再生Ⅱ(電気設備)	教育・研究活動、地域防災拠点としての機能を支えるライフラインとして設置後32年を経過し老朽化した電気設備の更新を行い、供給の安定化及び高効率機器の採用による省エネ化を図る。	なし
ライフライン再生Ⅲ(電気設備)	教育・研究活動、地域防災拠点としての機能を支えるライフラインとして設置後32年を経過し老朽化した電気設備の更新を行い、供給の安定化及び高効率機器の採用による省エネ化を図る(H30.3.20契約済、完成期限H30.8.31)。	平成29年度国立大学法人当施設整備費補助事業で採択があった(当初予算再配分)。

基幹・環境整備（地盤沈下対策）	地盤沈下により体育館の周辺と床下ピット内で地盤の陥没が顕著に発生しているため、外周とアリーナ部において対策を実施し、キャンパス環境の整備及び防災設備としての機能強化を図る（H30.6 契約予定，完成期限 H30.10.31）。	平成 29 年度国立大学法人当施設整備費補助事業で採択があった（当初予算再配分）。
基幹・環境整備（防災設備）	老朽化して補修部品の保有期限が終了した自動火災報知設備及び防火・防排煙設備を更新し，設備の信頼性向上を図る	なし
特別教室棟屋外階段取設	附属中学校特別教室棟に屋外階段を取り設け，災害時等に備えて複数の避難経路を確保することにより，生徒に安全安心な施設とする	なし
芸術棟屋上防水改修	芸術棟は設置から 33 年が経過し，経年劣化による雨漏り等の被害が懸念されるため屋上防水を改修して適正な施設の維持管理を図る	台風や長雨の影響で未改修部分の劣化が進み，施設の維持管理に支障を来す恐れが出てきたため，執行残で予算を確保し工事を実施した。
自転車置場照明設備取設	附属中学校自転車置場に夜間照明設備を取り設け，特に日没が早い冬期において生徒の防犯及び安全の向上を図る	来年度以降に整備を行う計画であったが，学生及び保護者から早期設置の要望が強く，運営上も支障をきたしていることから計画を前倒しした。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>【28】高度な実践的教育研究能力に裏打ちされた初等・中等教員及び大学教員の養成教育を展開するため、連合大学院学校教育学研究所博士課程担当の研究指導教員資格及び研究指導補助教員資格認定の教員の割合を、65%以上（期間中平均）とする。</p>	<p>【28-1】本学教員の実践的教育研究能力の更なる高度化のため、連合大学院博士課程担当の研究指導教員資格及び研究指導補助教員資格を有していない教員に対して、資格審査受審を勧めるとともに、資格審査書類作成説明会の開催を周知し、2人以上の新規有資格者を増やす。</p>	<p>平成 29 年度において、連合大学院博士課程担当の研究指導教員資格及び研究指導補助教員資格審査受審をし、新たに 7 名の資格認定を受けた。</p> <p>当該資格を保持した教員の割合は 61.2%（有資格者 82 人/総数 134 人）であり、第 3 期中期計画期間中に 65%以上の割合を達成するために、さらに 5 名以上の有資格者を確保する。</p>
<p>【53】男女共同参画による大学運営や教学体制を一層推進するために、役員、管理職及び教員に占める女性の割合を、役員については 10%以上、管理職については 10%以上に向上させるとともに、教員については 20%以上を引き続き確保する。</p>	<p>【53-1】男女共同参画推進のため、役員に占める女性の割合を 10%以上、管理職に占める女性の割合を 10%以上とするとともに、教員に占める女性の割合について 20%を確保する。</p>	<p>平成 29 年度において、役員に占める女性の割合は 16.7%（女性 1/総数 6）、また女性管理職として課長を 1 名学内登用し、管理職に占める女性の割合 14.6%（女性 6/総数 41）、教員に占める女性の割合については 24%（女性 33/総数 137）であり、20%以上の割合を維持した。</p> <p>「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、本学における女性活躍に関する情報を WEB ページに公表した。</p>
<p>【56】実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験をもつ大学教員を 40%にする。</p>	<p>【56-1】実践的指導力の育成・強化を図るため、大学教員の採用案件について、学校現場で指導経験をもつ大学教員を公募する。また、学校現場で指導経験の少ない大学教員を採用した場合は、附属学校での研修を実施する。これらの取組によって、学校現場で指導経験をもつ大学教員の割合を向上させる。</p>	<p>平成 29 年度に新規採用した教員のうち、学校現場で指導経験を有する大学教員の割合は 75%（3 名/全 4 名）であり、中期計画に掲げる「40%」達成に対して着実に進捗している。</p> <p>さらに、大学の授業や教育実習について、これまで以上に大学と附属学校が協働する仕組みとして「教育実践教員」制度を新設した。</p>
<p>【63】本学の特色・強みを生かした改組案を踏まえた人件費管理戦略を策定し、計画的に実施する。</p>	<p>【63-1】大学改革の方向性や財政状況の厳しさ等を踏まえ、大学院改組計画等を念頭に置きつつ、学長のリーダーシップに基づく人件費管理戦略（人員管理計画）を策定する。</p>	<p>平成 16 年度に策定した「教員配置に関する基本方針」に基づき作成し、毎年度見直ししてきた「教員定員計画」の平成 30 年度版を策定した。</p> <p>また、平成 31 年度大学院改組後の人員管理計画に向けた基本方針を策定するとともに、現行の「教員定員計画」の在り方についても検討することを決定した。</p>

○ 別表 1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

平成 29 年 5 月 1 日現在

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)X100 (%)
学校教育学部	400	464	116.0
学校教育教員養成課程	400	464	116.0
学士課程 計	400	464	116.0
大学院学校教育研究科	500	433	86.6
人間教育専攻	180	183	101.6
特別支援教育専攻	40	29	72.5
教科・領域教育専攻	280	221	78.9
修士課程 計	500	433	86.6
大学院学校教育研究科	100	101	101.0
高度学校教育実践専攻	100	101	101.0
専門職学位課程 計	100	101	101.0
附属幼稚園	130	127	97.6
附属小学校	612	592	96.7
附属中学校	480	462	96.2
附属特別支援学校	60	60	100.0

○ 計画の実施状況等

< 修士課程の定員充足率 90%未滿について >

【主な要因】

平成 29 年度入学者 (1 年次) の定員充足率が 75.2% (入学者 188 人 / 入学定員 250 人) と低かったことが要因の一つである。

また, 志願者募集区分の 11 コース等別にみると, 3 コース等は募集人員に対する入学者数が 50%未滿であった。

【定員充足に向けての取組】

上記要因を踏まえて, 平成 29 年度は一層改善・拡充した入試広報に以下のように取り組んだ。

広報の種類	広報の概要
教育委員会 訪問による 現職教員派 遣要請	現職教員派遣の実績のある教育委員会を中心に, 全国 45 カ所 (前年度比+7 カ所) の教育委員会へと広報に出向き, そのうち約半数 (21 カ所) は学長・理事が直接訪問を行った。 また訪問先についても, 関東 3 県, 関西 2 府県, 中部 1 県等, 学内教員の地元県等を手がかりに, 前年度には訪問していなかった各地の新規開拓を推進した。
他大学訪問 による本学 大学院進学 要請	全学的に学内教員が延べ 211 大学を訪問した。その際学部の入試担当スタッフだけに広報を行うのではなく, 大学院進学を希望する学生に直接広報できるように, 可能な限り数十名規模の説明会形式での広報に努めている。 また, 平成 29 年度の新たな方策として, 訪問先大学出身の本学大学院生を教員に帯同させ, 他大学学部生にとってより身近に本学大学院進学を検討してもらえるよう取り組んだ。